

習志野市教育委員会第9回定例会

日時:令和4年9月21日(水)13時30分

場所:市庁舎3階大会議室

| 日 程 | 審議順 |
|---|--------------|
| 1 会議録の承認 | (予定) |
| 2 報告事項 | |
| (1) 臨時代理の報告について(令和3年度教育費決算について) | (教育総務課) 1 |
| ※(2) 令和5年度習志野市立習志野高等学校入学者選抜における 選抜・評価方法について | (学校教育課) 6 |
| (3) 習志野市立小学校における外国語教育について(事業報告) | (指導課) 2 |
| (4) 令和4年度全国学力・学習状況調査について | (総合教育センター) 3 |
| 3 協議事項 | |
| 協議第1号 教職員による児童生徒への性暴力等発生時の対応フロー の作成について | (学校教育課) 4 |
| 協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について 令和4年10月26日(水)午後1時30分 | 5 |
| 4 その他 | |

※は非公開の見込み

令和4年習志野市教育委員会第9回定例会 議案概要

【報告事項(2)については非公開の見込み】

報告事項(1)

臨時代理の報告について(令和3年度教育費決算について)

・令和3年度教育費決算の概要について、報告するものです。

報告事項(2)【非公開予定】

令和5年度習志野市立習志野高等学校入学者選抜における選抜・評価方法について

・令和5年度習志野市立習志野高等学校入学者選抜における選抜・評価方法について、報告するものです。

報告事項(3)

習志野市立小学校における外国語教育について(事業報告)

・ティーチング・アドバイザー事業の実施成果について、報告するものです。

報告事項(4)

令和4年度全国学力・学習状況調査について

・令和4年度全国学力・学習状況調査の結果について、報告するものです。

協議第1号

教職員による児童生徒への性暴力等発生時の対応フローの作成について

・教職員による児童生徒への性暴力等発生時の対応フローの作成について、協議するものです。

報告事項(1)

臨時代理の報告について

(令和3年度教育費決算について)

令和3年度教育費決算について、習志野市教育委員会行政組織規則第4条第1項の規定により臨時代理したので、同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和4年9月21日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

報告事項(1)

令和3年度教育費決算について

(歳入)

(単位:円)

| 款 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率% |
|-------------|----------------|----------------|----------------|------------|---------------|-------|
| 一般会計決算 | 72,838,134,778 | 70,356,939,758 | 68,965,204,276 | 74,847,288 | 1,316,888,194 | 98.0 |
| 12.分担金及び負担金 | 2,493,000 | 3,151,231 | 3,151,231 | 0 | 0 | 100.0 |
| 13.使用料及び手数料 | 214,144,000 | 209,389,702 | 209,043,062 | 33,400 | 313,240 | 99.8 |
| 14.国庫支出金 | 287,846,000 | 154,569,810 | 154,569,810 | 0 | 0 | 100.0 |
| 15.県支出金 | 8,965,000 | 6,948,679 | 6,948,679 | 0 | 0 | 100.0 |
| 16.財産収入 | 647,000 | 1,074,720 | 1,074,720 | 0 | 0 | 100.0 |
| 17.寄附金 | 2,000 | 356,000 | 356,000 | 0 | 0 | 100.0 |
| 20.諸収入 | 884,504,000 | 878,322,917 | 856,340,032 | 2,153,372 | 19,829,513 | 97.5 |
| 歳入合計 | 1,398,601,000 | 1,253,813,059 | 1,231,483,534 | 2,186,772 | 20,142,753 | 98.2 |

※地方債、基金繰入金等は除く。

令和2年度

98.5

(歳出)

(単位:円)

| 款 | 予算現額 | 支出済額 | 翌年度繰越額 | 不用額 | 執行率% |
|--------|----------------|----------------|---------------|---------------|------|
| 一般会計決算 | 72,838,134,778 | 65,099,083,795 | 3,569,495,662 | 4,169,555,321 | 89.4 |
| 10.教育費 | 9,747,903,000 | 7,564,602,391 | 959,093,400 | 1,224,207,209 | 77.6 |

令和2年度

84.2

令和3年度教育費決算額(歳入)

(単位:円)

| 款 | 項 | 目 | 名 称 | 当初予算額 | 補正予算額 及び繰越額 | 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 |
|----|---|---|--------------|---------------|----------------|---------------|---------------|---------------|-----------|------------|
| 12 | | | 分担金及び負担金 | 2,493,000 | 0 | 2,493,000 | 3,151,231 | 3,151,231 | 0 | 0 |
| 12 | 1 | | 負担金 | 2,493,000 | 0 | 2,493,000 | 3,151,231 | 3,151,231 | 0 | 0 |
| 12 | 1 | 4 | 教育費負担金 | 2,493,000 | 0 | 2,493,000 | 3,151,231 | 3,151,231 | 0 | 0 |
| 13 | | | 使用料及び手数料 | 214,144,000 | 0 | 214,144,000 | 209,389,702 | 209,043,062 | 33,400 | 313,240 |
| 13 | 1 | | 使用料 | 211,188,000 | 0 | 211,188,000 | 206,584,302 | 206,237,662 | 33,400 | 313,240 |
| 13 | 1 | 1 | 総務使用料 | 4,857,000 | 0 | 4,857,000 | 4,950,558 | 4,950,558 | 0 | 0 |
| 13 | 1 | 5 | 教育使用料 | 206,331,000 | 0 | 206,331,000 | 201,633,744 | 201,287,104 | 33,400 | 313,240 |
| 13 | 2 | | 手数料 | 2,956,000 | 0 | 2,956,000 | 2,805,400 | 2,805,400 | 0 | 0 |
| 13 | 2 | 5 | 教育手数料 | 2,956,000 | 0 | 2,956,000 | 2,805,400 | 2,805,400 | 0 | 0 |
| 14 | | | 国庫支出金 | 80,428,000 | 207,418,000 | 287,846,000 | 154,569,810 | 154,569,810 | 0 | 0 |
| 14 | 2 | | 国庫補助金 | 68,428,000 | 207,418,000 | 275,846,000 | 154,569,810 | 154,569,810 | 0 | 0 |
| 14 | 2 | 5 | 教育費国庫補助金 | 68,428,000 | 207,418,000 | 275,846,000 | 154,569,810 | 154,569,810 | 0 | 0 |
| 14 | 3 | | 委託金 | 12,000,000 | 0 | 12,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 14 | 3 | 3 | 教育費委託金 | 12,000,000 | 0 | 12,000,000 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 15 | | | 県支出金 | 8,965,000 | 0 | 8,965,000 | 6,948,679 | 6,948,679 | 0 | 0 |
| 15 | 1 | | 県負担金 | 12,000 | 0 | 12,000 | 20,000 | 20,000 | 0 | 0 |
| 15 | 1 | 4 | 教育費県負担金 | 12,000 | 0 | 12,000 | 20,000 | 20,000 | 0 | 0 |
| 15 | 2 | | 県補助金 | 8,421,000 | 0 | 8,421,000 | 6,407,000 | 6,407,000 | 0 | 0 |
| 15 | 2 | 7 | 教育費県補助金 | 8,421,000 | 0 | 8,421,000 | 6,407,000 | 6,407,000 | 0 | 0 |
| 15 | 3 | | 県委託金 | 532,000 | 0 | 532,000 | 521,679 | 521,679 | 0 | 0 |
| 15 | 3 | 4 | 教育費委託金 | 532,000 | 0 | 532,000 | 521,679 | 521,679 | 0 | 0 |
| 16 | | | 財産収入 | 647,000 | 0 | 647,000 | 1,074,720 | 1,074,720 | 0 | 0 |
| 16 | 2 | | 財産売払収入 | 647,000 | 0 | 647,000 | 1,074,720 | 1,074,720 | 0 | 0 |
| 16 | 2 | 1 | 物品売払収入 | 647,000 | 0 | 647,000 | 1,074,720 | 1,074,720 | 0 | 0 |
| 17 | | | 寄附金 | 2,000 | 0 | 2,000 | 356,000 | 356,000 | 0 | 0 |
| 17 | 1 | | 寄附金 | 2,000 | 0 | 2,000 | 356,000 | 356,000 | 0 | 0 |
| 17 | 1 | 4 | 教育費寄附金 | 2,000 | 0 | 2,000 | 356,000 | 356,000 | 0 | 0 |
| 20 | | | 諸収入 | 884,504,000 | 0 | 884,504,000 | 878,322,917 | 856,340,032 | 2,153,372 | 19,829,513 |
| 20 | 3 | | 貸付金元利収入 | 8,000,000 | 0 | 8,000,000 | 8,000,000 | 8,000,000 | 0 | 0 |
| 20 | 3 | 6 | 入学準備金貸付金元利収入 | 8,000,000 | 0 | 8,000,000 | 8,000,000 | 8,000,000 | 0 | 0 |
| 20 | 4 | | 受託事業収入 | 4,363,000 | 0 | 4,363,000 | 4,363,058 | 4,363,058 | 0 | 0 |
| 20 | 4 | 3 | 教育費受託事業収入 | 4,363,000 | 0 | 4,363,000 | 4,363,058 | 4,363,058 | 0 | 0 |
| 20 | 6 | | 雑入 | 872,141,000 | 0 | 872,141,000 | 865,959,859 | 843,976,974 | 2,153,372 | 19,829,513 |
| 20 | 6 | 1 | 学校等給食事業収入 | 849,699,000 | 0 | 849,699,000 | 845,183,877 | 823,217,352 | 2,153,372 | 19,813,153 |
| 20 | 6 | 3 | 雑入 | 22,442,000 | 0 | 22,442,000 | 20,775,982 | 20,759,622 | 0 | 16,360 |
| | | | 合 計 | 1,191,183,000 | 207,418,000 | 1,398,601,000 | 1,253,813,059 | 1,231,483,534 | 2,186,772 | 20,142,753 |

令和3年度教育費決算額(歳出)

(単位:円)

| 款 | 項 | 目 | 科目名 | 当初予算額 | 補正予算額 | 継続費及び繰越事業費繰越額 | 流充用額 | 予算現額 | 支出済額 | 執行率 | 翌年度繰越額 | 不用額 |
|----|---|---|-----------|---------------|---------------|---------------|-------------|---------------|---------------|------|-------------|---------------|
| 10 | | | 教育費 | 7,665,994,000 | 1,012,470,000 | 1,069,280,000 | 159,000 | 9,747,903,000 | 7,564,602,391 | 77.6 | 959,093,400 | 1,224,207,209 |
| 10 | 1 | | 教育総務費 | 801,459,000 | △ 10,327,000 | 0 | 159,000 | 791,291,000 | 757,783,470 | 95.8 | 0 | 33,507,530 |
| 10 | 1 | 1 | 教育委員会費 | 3,584,000 | 0 | 0 | 0 | 3,584,000 | 3,217,263 | 89.8 | 0 | 366,737 |
| 10 | 1 | 2 | 事務局費 | 544,513,000 | △ 12,072,000 | 0 | 159,000 | 532,600,000 | 514,240,365 | 96.6 | 0 | 18,359,635 |
| 10 | 1 | 3 | 総合教育センター費 | 253,362,000 | 1,745,000 | 0 | 0 | 255,107,000 | 240,325,842 | 94.2 | 0 | 14,781,158 |
| 10 | 2 | | 小学校費 | 1,783,113,000 | 683,651,000 | 1,005,624,400 | 0 | 3,472,388,400 | 1,748,687,095 | 50.4 | 716,677,600 | 1,007,023,705 |
| 10 | 2 | 1 | 学校管理費 | 537,013,000 | 19,304,000 | 3,654,200 | 0 | 559,971,200 | 538,894,961 | 96.2 | 0 | 21,076,239 |
| 10 | 2 | 2 | 教育振興費 | 156,859,000 | 0 | 0 | 0 | 156,859,000 | 144,567,468 | 92.2 | 0 | 12,291,532 |
| 10 | 2 | 3 | 学校建設費 | 1,089,241,000 | 664,347,000 | 1,001,970,200 | 0 | 2,755,558,200 | 1,065,224,666 | 38.7 | 716,677,600 | 973,655,934 |
| 10 | 3 | | 中学校費 | 624,402,000 | 11,803,000 | 30,455,600 | 0 | 666,660,600 | 574,978,618 | 86.2 | 51,265,900 | 40,416,082 |
| 10 | 3 | 1 | 学校管理費 | 266,097,000 | 11,803,000 | 0 | 0 | 277,900,000 | 267,506,046 | 96.3 | 0 | 10,393,954 |
| 10 | 3 | 2 | 教育振興費 | 110,135,000 | 0 | 0 | 0 | 110,135,000 | 86,339,198 | 78.4 | 0 | 23,795,802 |
| 10 | 3 | 3 | 学校建設費 | 248,170,000 | 0 | 30,455,600 | 0 | 278,625,600 | 221,133,374 | 79.4 | 51,265,900 | 6,226,326 |
| 10 | 4 | | 高等学校費 | 738,571,000 | 234,536,000 | 0 | 0 | 973,107,000 | 854,756,885 | 87.8 | 98,076,000 | 20,274,115 |
| 10 | 4 | 1 | 高等学校総務費 | 586,093,000 | △ 13,540,000 | 0 | 0 | 572,553,000 | 566,360,211 | 98.9 | 0 | 6,192,789 |
| 10 | 4 | 2 | 高等学校管理費 | 84,492,000 | 74,136,000 | 0 | 0 | 158,628,000 | 70,827,968 | 44.7 | 74,136,000 | 13,664,032 |
| 10 | 4 | 3 | 教育振興費 | 27,121,000 | 0 | 0 | 0 | 27,121,000 | 26,897,456 | 99.2 | 0 | 223,544 |
| 10 | 4 | 4 | 学校建設費 | 40,865,000 | 173,940,000 | 0 | 0 | 214,805,000 | 190,671,250 | 88.8 | 23,940,000 | 193,750 |
| 10 | 5 | | 幼稚園費 | 254,286,000 | △ 4,876,000 | 0 | 0 | 249,410,000 | 235,844,969 | 94.6 | 0 | 13,565,031 |
| 10 | 5 | 1 | 幼稚園費 | 254,286,000 | △ 4,876,000 | 0 | 0 | 249,410,000 | 235,844,969 | 94.6 | 0 | 13,565,031 |
| 10 | 6 | | 社会教育費 | 1,253,025,000 | 17,266,000 | 0 | 0 | 1,270,291,000 | 1,206,685,200 | 95.0 | 24,570,000 | 39,035,800 |
| 10 | 6 | 1 | 社会教育総務費 | 181,711,000 | △ 1,728,000 | 0 | 0 | 179,983,000 | 175,271,355 | 97.4 | 0 | 4,711,645 |
| 10 | 6 | 2 | 文化振興費 | 248,843,000 | 0 | 0 | 5,495,850 | 254,338,850 | 251,143,605 | 98.7 | 0 | 3,195,245 |
| 10 | 6 | 3 | 公民館費 | 246,894,000 | 28,434,000 | 0 | 0 | 275,328,000 | 242,689,992 | 88.1 | 24,570,000 | 8,068,008 |
| 10 | 6 | 4 | 図書館費 | 259,144,000 | △ 2,266,000 | 0 | 0 | 256,878,000 | 253,748,452 | 98.8 | 0 | 3,129,548 |
| 10 | 6 | 5 | 青少年費 | 59,242,000 | 248,000 | 0 | △ 1,109,575 | 58,380,425 | 52,571,735 | 90.1 | 0 | 5,808,690 |
| 10 | 6 | 6 | 少年自然の家費 | 62,801,000 | △ 8,176,000 | 0 | 0 | 54,625,000 | 44,037,194 | 80.6 | 0 | 10,587,806 |
| 10 | 6 | 7 | 青年の家費 | 26,438,000 | 754,000 | 0 | 0 | 27,192,000 | 24,223,065 | 89.1 | 0 | 2,968,935 |
| 10 | 6 | 8 | 生涯学習複合施設費 | 167,952,000 | 0 | 0 | △ 4,386,275 | 163,565,725 | 162,999,802 | 99.7 | 0 | 565,923 |
| 10 | 7 | | 保健体育費 | 2,211,138,000 | 80,417,000 | 33,200,000 | 0 | 2,324,755,000 | 2,185,866,154 | 94.0 | 68,503,900 | 70,384,946 |
| 10 | 7 | 1 | 保健体育総務費 | 148,078,000 | 52,574,000 | 33,200,000 | 0 | 233,852,000 | 184,297,225 | 78.8 | 37,350,000 | 12,204,775 |
| 10 | 7 | 2 | 社会体育費 | 92,335,000 | 0 | 0 | 0 | 92,335,000 | 76,369,160 | 82.7 | 0 | 15,965,840 |
| 10 | 7 | 3 | 体育施設費 | 187,397,000 | 48,467,000 | 0 | 0 | 235,864,000 | 230,300,462 | 97.6 | 0 | 5,563,538 |
| 10 | 7 | 4 | 学校給食センター費 | 813,181,000 | △ 599,000 | 0 | 4,821 | 812,586,821 | 765,367,720 | 94.2 | 31,153,900 | 16,065,201 |
| 10 | 7 | 5 | 単独校給食費 | 970,147,000 | △ 20,025,000 | 0 | △ 4,821 | 950,117,179 | 929,531,587 | 97.8 | 0 | 20,585,592 |

令和3年度 習志野市教育行政方針に基づいて具体的に取り組んだ事業

| 基本方針 | 施策・小施策 / 事業名 | 予算現額(円) | 決算額(円) | 担当課 |
|---------------------|--|---------------------------------|---------------------------------|--|
| 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上 | (1)社会の変化に対応した幼児教育の推進 ① 主体性を育む教育課程の編成 ② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動の展開 ③ 体験を重視した教育活動 ④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動 ⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進 No.63 幼稚園運営保育費の一部 195,000 No.64 幼稚園教育推進事業 1,065,000 | 195,000 1,065,000 | 175,000 844,473 | こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 |
| | (2)「健康な心と体」を育てる教育の推進 ① 健康な心と体を育む身体活動の推進 ② 自他を思いやり、命を大切にす人権教育の充実 ③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実 | | | こども保育課 こども保育課 こども保育課 |
| | (3)幼児の安全・安心を守る教育の推進 ① 安全教育の推進 ② 安全管理の推進 | | | こども保育課 こども保育課 |
| | (4)特別支援教育の推進 ① 特別支援教育の更なる充実 ② 関係機関との連携と研修体制の充実 No.63 幼稚園運営保育費の一部 240,000 | 240,000 | 160,000 | こども保育課 こども保育課 |
| | (5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進 ① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続 | | | こども保育課 指導課 |
| 2 子育て・子育て支援の充実 | (1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 ① 家庭・地域での子育て支援の推進 ② 預かり保育の内容の充実 No.63 幼稚園運営保育費の一部 159,000 | 159,000 | 139,000 | こども保育課 こども保育課 |
| | (2)家庭・地域との連携の強化 ① 地域に根ざした園づくりの推進 | | | こども保育課 |
| 3 信頼を築く習志野教育の進展 | (1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 ① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」の推進 ② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実 No.12 指導課事務費の一部 20,000 No.25 教育相談事業 469,000 No.27 適応指導教室推進事業 460,000 | 20,000 469,000 460,000 | 1,189 427,486 380,310 | 指導課 指導課 総合教育センター |
| | ③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策の展開 No.11 いじめ問題対策事業 467,000 No.25 教育相談事業 469,000 | 467,000 469,000 | 387,700 427,486 | 指導課 総合教育センター |
| | (2)特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 ① 特別支援教育の充実 No.18 特別支援教育推進事業の一部 3,058,190 No.20 心理発達相談員配置事業 2,400,000 | 3,058,190 2,400,000 | 2,811,681 2,400,000 | 指導課 |
| | ② 就学に係る校内委員会等の機能の充実 ③ 発達障がいなどに対する支援の推進 No.18 特別支援教育推進事業の一部 757,000 | 757,000 | 625,200 | 指導課 指導課 |
| | ④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実 No.18 特別支援教育推進事業の一部 363,000 | 363,000 | 318,000 | 指導課 |
| | ⑤ 必要に応じた支援員の配置 No.18 特別支援教育推進事業の一部 718,000 | 718,000 | 144,330 | 指導課 |
| | (3)教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 ① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実 No.13 教育文化推進事業の一部 26,000 No.16 教育研修事業 496,000 No.24 総合教育センター調査研修事業 303,000 | 26,000 496,000 303,000 | 4,815 240,080 104,687 | 指導課 総合教育センター |
| | ② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修の推進 No.24 総合教育センター調査研修事業 303,000 No.25 教育相談事業の一部 55,000 No.26 情報教育推進事業 26,153,000 | 303,000 55,000 26,153,000 | 104,687 20,000 19,424,763 | 指導課 総合教育センター |

| 基本方針 | 施策・小施策 / 事業名 | 予算現額(円) | 決算額(円) | 担当課 |
|----------------------------|-------------------------|-------------|-------------------|--|
| 4 子どもの生きる力を育む教育の充実 | (1) 確かな学力を保障する教育の推進 | | | 指導課 総合教育センター |
| | ① 個に応じた指導の充実 | | | |
| | No.13 教育文化推進事業の一部 | 1,363,700 | 1,163,700 | |
| | No.23 総合教育センター管理運営費の一部 | 5,763,000 | 5,762,592 | |
| | No.26 情報教育推進事業 | 26,153,000 | 19,424,763 | |
| | No.30 校務用パソコン整備事業 | 106,587,000 | 105,726,970 | |
| | No.38 小学校教育指導事業の一部 | 541,659 | 541,659 | |
| | No.39 小学校パソコン推進事業 | 105,246,000 | 104,019,709 | |
| | No.51 中学校教育指導事業の一部 | 526,000 | 0 | |
| | No.52 中学校パソコン推進事業 | 48,080,000 | 47,359,601 | |
| | ② 指導と評価の一体化 | | | 指導課 総合教育センター 指導課 |
| | ③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善 | | | |
| | No.28 学力向上推進事業 | 2,549,000 | 2,333,778 | 総合教育センター |
| | ④ 緊急時における学びの保障 | | | |
| | No.23 総合教育センター管理運営費の一部 | 5,763,000 | 5,762,592 | |
| | No.26 情報教育推進事業 | 26,153,000 | 19,424,763 | |
| | No.39 小学校パソコン推進事業 | 105,246,000 | 104,019,709 | |
| | No.52 中学校パソコン推進事業 | 48,080,000 | 47,359,601 | |
| | (2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 | | | 学校教育課 指導課 総合教育センター 鹿野山少年自然の こども保育課 |
| | ① 豊かな体験活動の充実 | | | |
| | No.7 校外活動事業 | 11,177,862 | 6,992,656 | |
| | No.10 富士吉田自然体験学習推進事業 | 0 | 0 | |
| | No.27 適応指導教室推進事業の一部 | 35,000 | 0 | |
| | No.29 科学教育振興事業 | 666,000 | 0 | |
| | No.63 幼稚園運営保育費の一部 | 817,000 | 635,250 | |
| | No.100 少年自然の家管理運営費 | 8,047,660 | 7,074,941 | |
| | No.101 鹿野山セカンドスクール事業 | 27,117,340 | 17,635,930 | |
| | ② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実 | | | |
| | ③ 学校人権教育の充実 | | | |
| | ④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進 | | | |
| | No.7 校外活動事業 | 11,177,862 | 6,992,656 | |
| | No.13 教育文化推進事業の一部 | 4,072,110 | 2,980,218 | |
| | No.15 小中学校文化・スポーツ奨励費の一部 | 6,972,329 | 6,972,329 | |
| No.21 ならしの学校音楽祭事業 | 1,466,600 | 104,665 | | |
| (3) 健やかな体を育む教育の推進 | | | 学校教育課 指導課 | |
| ① 学校と家庭・地域が連携した健康教育の推進 | | | | |
| ② 体力・運動能力の向上 | | | | |
| No.15 小中学校文化・スポーツ奨励費の一部 | 6,972,329 | 6,972,329 | | |
| No.106 学校体育推進事業 | 4,754,000 | 4,732,922 | | |
| No.107 部活動支援事業 | 983,000 | 964,760 | 学校教育課 | |
| ③ 児童生徒・教職員の健康管理 | | | | |
| No.105 児童・生徒・教職員健康管理費 | 74,613,421 | 67,559,044 | 学校教育課 学校給食センター | |
| (4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 | | | | |
| ① 食育の充実 | | | | |
| No.122 給食センター施設整備・維持管理運営事業 | 384,607,000 | 379,122,123 | | |
| No.125 単独校給食調理業務委託事業 | 281,012,393 | 278,209,250 | | |
| ② 地産地消の推進 | | | | 学校教育課 学校給食センター |
| No.121 給食センター賄材料費 | 323,456,000 | 313,600,334 | | |
| No.126 単独校給食賄材料費 | 524,020,000 | 507,783,936 | | 学校教育課 学校給食センター |
| ③ 安全な給食の提供 | | | | |
| No.104 保健体育事務費の一部 | 582,000 | 425,370 | | |
| No.120 給食センター管理事務費 | 2,729,000 | 2,386,042 | | |
| No.121 給食センター賄材料費 | 323,456,000 | 313,600,334 | | |
| No.124 単独校給食運営費 | 23,984,607 | 23,932,294 | | |
| No.126 単独校給食賄材料費 | 524,020,000 | 507,783,936 | | |
| (5) 特色ある学校づくりの進展 | | | 指導課 | |
| ① 特色ある学校づくりの推進 | | | | |
| No.19 特色ある学校づくり推進事業の一部 | 5,967,000 | 4,201,751 | 指導課 | |
| ② 地域の教育環境を生かした教材の開発 | | | | |

| 基本方針 | 施策・小施策 / 事業名 | 予算現額(円) | 決算額(円) | 担当課 |
|-----------------------------------|---------------------------------|-------------|----------------|---------------------|
| 5 子どもを未来につなげる教育の展開 | (1) 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開 | | | 指導課 指導課 教育総務課 |
| | ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現 | | | |
| | ② 読書教育の充実 | | | |
| | No.14 読書活動推進事業 | 2,449,000 | 2,396,521 | |
| | No.32 小学校運営費の一部 | 11,463,000 | 11,442,245 | |
| | No.46 中学校運営費の一部 | 6,922,000 | 6,824,593 | |
| | (2) 国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 | | | 指導課 指導課 指導課 |
| | ① 個に応じた進路指導の充実 | | | |
| | ② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成 | | | |
| | ③ 外国語教育・国際理解教育の充実 | | | |
| | No.17 英語指導助手招請事業 | 60,929,000 | 57,979,425 | |
| | No.22 オリンピック・パラリンピック教育推進事業 | 210,000 | 161,754 | |
| | ④ 平和教育・環境教育の充実 | | | 指導課 |
| | (3) 1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開 | | | 総合教育センター 指導課 |
| | ① 1人1台タブレット端末の効果的な活用 | | | |
| | No.12 指導課事務費の一部 | 240,000 | 206,342 | |
| | No.23 総合教育センター管理運営費の一部 | 5,763,000 | 5,762,592 | |
| | No.26 情報教育推進事業 | 26,153,000 | 19,424,763 | |
| | No.30 校務用パソコン整備事業 | 106,587,000 | 105,726,970 | |
| | No.38 小学校教育指導事業の一部 | 3,507,000 | 835,681 | |
| | No.39 小学校パソコン推進事業 | 105,246,000 | 104,019,709 | |
| | No.51 中学校教育指導事業の一部 | 2,110,000 | 401,104 | |
| | No.52 中学校パソコン推進事業 | 48,080,000 | 47,359,601 | |
| ② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実 | | | | |
| No.23 総合教育センター管理運営費の一部 | 5,763,000 | 5,762,592 | | |
| No.26 情報教育推進事業 | 26,153,000 | 19,424,763 | | |
| No.30 校務用パソコン整備事業 | 106,587,000 | 105,726,970 | | |
| No.39 小学校パソコン推進事業 | 105,246,000 | 104,019,709 | | |
| No.52 中学校パソコン推進事業 | 48,080,000 | 47,359,601 | | |
| ③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実 | | | | |
| No.26 情報教育推進事業 | 26,153,000 | 19,424,763 | | |
| (4) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 | | | 学校教育課 教育総務課 | |
| ① 安全管理の徹底 | | | | |
| No.36 バス通学児童支援事業 | 23,234,000 | 21,326,246 | | |
| ② 安全教育の推進 | | | 学校教育課 | |
| 6 魅力ある市立高校づくり | (1) 多様な高校教育の一層の充実 | | | 習志野高校 |
| | ① 充実した学校生活を送るための取り組みの推進 | | | |
| | No.56 高等学校総務事務費 | 8,670,100 | 6,717,198 | |
| | No.57 部活動出場奨励費 | 4,805,900 | 4,805,900 | |
| | No.58 高等学校管理運営費 | 156,604,000 | 68,826,968 | |
| | No.59 スクールカウンセラー配置事業 | 2,024,000 | 2,001,000 | |
| | ② 魅力ある学校づくりへの取り組みの推進 | | | 習志野高校 |
| | No.60 高等学校教育振興費 | 26,450,000 | 26,299,056 | |
| | No.61 高等学校振興備品特別整備事業 | 671,000 | 598,400 | |
| | (2) 地域や社会に開かれた高校づくりの推進 | | | 習志野高校 習志野高校 |
| | ① 地域に開かれた学校づくりの推進 | | | |
| ② 地域との連携と交流の推進 | | | | |

| 基本方針 | 施策・小施策 / 事業名 | 予算現額(円) | 決算額(円) | 担当課 | |
|---------------------------|-------------------------|---|---|---------------------------------|-------|
| 7 生涯学習推進 のまち習志野 の推進 | (1) 学習機会の充実 | | | | |
| | ① 公民館講座の充実 | No.87 公民館講座費 2,171,000 | 784,000 | 公民館 | |
| | | No.88 公民館管理運営費 147,923,854 | 145,289,188 | | |
| | ② 図書館資料の充実 | No.91 図書館資料整備事業 26,909,000 | 26,508,348 | 図書館 | |
| | ③ 公民館と図書館が連携した事業の実施 | No.103 生涯学習複合施設管理運営費 163,565,725 | 162,999,802 | 社会教育課 公民館・図書館 | |
| | ④ 習志野市民カレッジの充実 | No.71 生涯学習推進事業の一部 1,078,000 | 951,767 | 社会教育課 | |
| | ⑤ 子どもの読書活動の推進 | No.90 図書館管理運営事業の一部 544,500 | 429,000 | 社会教育課 図書館・指導課 学校等 | |
| | (2) 学習成果の活用 | | | | |
| | ① 学習成果を生かす場の提供 | No.88 公民館管理運営費 147,923,854 | 145,289,188 | 社会教育課 公民館・図書館 | |
| | ② 地域における人材(コーディネーター)の育成 | No.87 公民館講座費 2,171,000 No.103 生涯学習複合施設管理運営費 163,565,725 | 784,000 162,999,802 | 社会教育課・公民館 | |
| | (3) 社会教育指導者の確保と養成 | | | | |
| | ① 指導者の確保 | No.88 公民館管理運営費 147,923,854 | 145,289,188 | 社会教育課・公民館 | |
| | ② 指導者の養成 | No.88 公民館管理運営費 147,923,854 | 145,289,188 | 社会教育課・公民館 | |
| | (4) 自主自立課題解決型社会の推進 | | | | |
| | ① 自主活動(サークル活動等)の場の提供 | No.88 公民館管理運営費 147,923,854 No.103 生涯学習複合施設管理運営費 163,565,725 | 145,289,188 162,999,802 | 社会教育課・公民館 | |
| | ② 図書館機能の充実 | No.90 図書館管理運営事業 142,050,000 No.91 図書館資料整備事業 26,909,000 | 141,395,948 26,508,348 | 図書館 | |
| 8 芸術・文化 活動の振興 | (1) 芸術・文化活動の振興 | | | | |
| | ① 文化振興計画に基づいた事業の推進 | No.74 文化振興事務費 1,384,350 No.79 習志野市芸術文化協会活動助成費 5,637,000 | 1,332,127 4,601,500 | 社会教育課 | |
| | ② 市民参加行事の充実 | No.74 文化振興事務費の一部 45,000 No.79 習志野市芸術文化協会活動助成費 5,637,000 | 15,000 4,601,500 | 社会教育課・公民館 | |
| | ③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供 | No.80 習志野文化ホール運営費 221,073,760 No.81 習志野文化ホール助成費 9,502,000 | 220,918,180 8,733,668 | 社会教育課 | |
| | 9 文化財の保存 と活用 | (1) 文化財の保存 | | | |
| | | ① 文化財の収集・保存の充実 | No.74 文化振興事務費の一部 1,211,350 No.77 埋蔵文化財管理費 3,244,360 No.82 市史調査事務費 20,400 | 1,210,550 3,084,897 3,962 | 社会教育課 |
| ② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実 | | No.78 埋蔵文化財調査事業費 1,006,000 No.83 不三戸貝塚第2地点埋蔵文化財発掘調査事業 915,700 No.84 屋敷貝塚K地点埋蔵文化財発掘調査事業 605,800 No.85 花咲台遺跡I地点埋蔵文化財発掘調査事業 375,000 | 622,960 901,450 604,450 43,978 | 社会教育課 | |
| (2) 文化財の活用 | | | | | |
| ① 旧大沢家住宅・旧鴉田家住宅の活用の充実 | | No.75 旧大沢家住宅等維持管理費 3,151,000 No.76 旧鴉田家住宅維持管理費 7,300,480 | 3,062,185 7,192,486 | 社会教育課 | |
| ② 文化財の展示・普及の推進 | | No.74 文化振興事務費の一部 1,211,350 No.77 埋蔵文化財管理費 3,244,360 No.82 市史調査事務費 20,400 | 1,210,550 3,084,897 3,962 | 社会教育課 | |

| 基本方針 | 施策・小施策 / 事業名 | 予算現額(円) | 決算額(円) | 担当課 | | |
|-----------------------------------|---|--|--|--|------------------------|----------|
| 10 青少年健全育成の推進 | (1) 青少年育成団体の活動支援 ① 青少年育成団体連絡協議会の協体制の推進 ② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化 No.94 青少年健全育成事業 | 3,456,425 | 1,241,806 | 社会教育課 社会教育課 | | |
| | (2) 家庭や地域の青少年教育力の向上 ① 情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成の推進 No.99 青少年相談指導事業 | 3,523,400 | 2,749,699 | 青少年センター | | |
| | ② インターネットトラブルの未然防止 No.99 青少年相談指導事業 | 3,523,400 | 2,749,699 | 青少年センター | | |
| | (3) 青少年のための施設における活動の充実 ① 富士吉田青年の家における活動の充実 No.102 青年の家管理運営費の一部 | 15,827,000 | 12,885,920 | 社会教育課 富士吉田青年の家 | | |
| | (4) 子どもの居場所づくりの推進 ① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備 No.96 放課後子供教室事業 | 46,892,000 | 44,780,447 | 社会教育課 | | |
| | ② 地域で子どもを育てる環境づくりの推進 No.70 社会教育施設等運営費 No.96 放課後子供教室事業 | 5,141,000 46,892,000 | 4,391,216 44,780,447 | 社会教育課 | | |
| | 11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進 | (1) 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 ① 「する」スポーツの推進 No.110 社会体育事務費 No.111 スポーツ推進委員活動事業 No.112 市民スポーツ指導員活動事業 No.116 スポーツ活動奨励金交付事業 No.119 スポーツ施設予約システム運営事業 | 1,739,000 2,589,000 1,284,000 1,000,000 1,283,000 | 1,035,544 332,150 492,102 320,000 1,280,676 | 生涯スポーツ課 | |
| | | ② 「みる」スポーツの推進 ③ 「支える」スポーツの推進 No.110 社会体育事務費 No.111 スポーツ推進委員活動事業 No.112 市民スポーツ指導員活動事業 No.114 習志野市スポーツ協会活動費補助事業 No.115 スポーツ振興協会運営費等補助事業 No.117 体育施設管理運営費 No.119 スポーツ施設予約システム運営事業 | 1,739,000 2,589,000 1,284,000 9,656,000 61,449,000 170,622,000 1,283,000 | 1,035,544 332,150 492,102 6,145,500 60,818,124 168,821,114 1,280,676 | 生涯スポーツ課 生涯スポーツ課 | |
| | | 12 家庭教育力の向上 | (1) 家庭教育に関する学習機会の充実 ① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実 No.87 公民館講座費 No.88 公民館管理運営費 | 2,171,000 147,923,854 | 784,000 145,289,188 | 公民館 |
| | | | (2) 家庭教育相談の充実 ① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割の推進 No.25 教育相談事業 | 469,000 | 427,486 | 総合教育センター |
| ② 長欠・不登校児童生徒解消の推進 No.25 教育相談事業 | | | 469,000 | 427,486 | 総合教育センター | |
| ③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応 | | | | | 指導課 | |
| ④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応 | | | | | 指導課 | |
| 13 地域に開かれた学校づくり | | | (1) 積極的な情報公開と意見交換の充実 ① 学校と家庭・地域相互の情報交換の推進 No.26 情報教育推進事業 | 26,153,000 | 19,424,763 | 総合教育センター |
| | | (2) 地域とともにある学校づくりの推進 ① 社会に開かれた教育課程の推進 ② 地域社会との連携・協働した活動の推進 ③ 学校運営協議会の設置の推進 No.19 特色ある学校づくり推進事業の一部 | 198,000 | 131,400 | 指導課 指導課 指導課 | |
| 14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり | | (1) 地域住民との協働による防犯・補導活動の推進 ① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実 No.99 青少年相談指導事業 | 3,523,400 | 2,749,699 | 青少年センター | |
| | ② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進 No.98 青少年センター運営費 | 684,600 | 655,452 | 青少年センター | | |

| 基本方針 | 施策・小施策 / 事業名 | 予算現額(円) | 決算額(円) | 担当課 |
|-------------------------------|--|---------------------------------|-------------|--|
| 15 安全で潤いのある学校環境の整備 | (1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 | | | こども政策課 こども政策課 |
| | ① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編 | | | |
| | ② 幼稚園・こども園の施設補修 | No.65 幼稚園施設管理事業 19,349,000 | 16,143,354 | 教育総務課 |
| | | No.66 幼稚園空調整備事業 7,460,000 | 7,459,896 | |
| | (2) 小中学校の教育環境の整備 | | | 教育総務課 |
| | ① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等の推進 | | | |
| | | No.32 小学校運営費の一部 304,798,200 | 289,027,561 | |
| | | No.33 小学校施設管理事業 55,232,000 | 52,308,494 | |
| | | No.34 小学校空調整備事業 112,852,000 | 112,851,528 | |
| | | No.35 小学校備品特別整備事業 2,981,000 | 2,713,700 | |
| | | No.40 小学校施設改善整備事業 168,149,800 | 127,165,577 | |
| | | No.41 谷津小学校児童増加対応事業 58,767,000 | 58,766,400 | |
| | | No.42 谷津小学校校舎改築事業 1,323,739,300 | 458,493,068 | |
| | | No.43 大久保小学校校舎改築事業 223,262,911 | 173,505,511 | |
| | | No.44 小学校長寿命化改修事業 53,159,900 | 29,732,700 | |
| | | No.45 小学校大規模改修事業 928,479,289 | 217,561,410 | |
| | | No.46 中学校運営費の一部 163,562,000 | 157,759,494 | |
| | | No.47 中学校施設管理事業 19,617,000 | 17,352,034 | |
| | | No.48 中学校空調整備事業 61,892,000 | 61,671,776 | |
| | | No.49 中学校備品特別整備事業 4,014,000 | 2,288,000 | |
| | | No.53 中学校施設改善整備事業 47,600,000 | 44,609,609 | |
| | | No.54 第二中学校校舎改築事業 206,882,600 | 160,465,965 | |
| | | No.55 中学校長寿命化改修事業 24,143,000 | 16,057,800 | |
| | ② 小中学校の適正規模・適正配置の検討 | | | 教育総務課 |
| | No.2 通学区域審議会費 88,000 | 43,800 | | |
| (3) 市立高等学校の教育環境の整備 | | | | 習志野高校 |
| ① 習志野高校の教育環境の整備の推進 | | | | |
| | No.62 高等学校施設整備事業 214,805,000 | 190,671,250 | | |
| (4) 学校関連施設の環境整備 | | | | 学校教育課 学校給食センター |
| ① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバック | | | | |
| | No.122 給食センター施設整備・維持管理運営事業 384,607,000 | 379,122,123 | | |
| ② 給食センターの日常業務の円滑化 | | | | |
| | No.122 給食センター施設整備・維持管理運営事業 384,607,000 | 379,122,123 | | |
| ③ 「鹿野山少年自然の家」の施設の今後の在り方を検討 | | | | |
| | No.100 少年自然の家管理運営費 8,047,660 | 7,074,941 | | |
| ④ 旧給食センターの解体事業の実施 | | | | |
| | No.123 旧給食センター解体事業 60,570,000 | 29,034,400 | | |
| 16 社会教育施設の再編・整備 | (1) 社会教育施設の整備 | | | 社会教育課 公民館・図書館 富士吉田青年の家 |
| | ① 社会教育施設の改修・整備の推進 | | | |
| | | No.88 公民館管理運営費の一部 4,047,000 | 3,801,201 | |
| | | No.89 公民館施設整備事業 69,025,146 | 41,111,400 | |
| | | No.90 図書館管理運営事業の一部 800,000 | 690,107 | |
| | | No.92 図書館施設整備事業 19,912,000 | 19,911,100 | |
| | No.102 青年の家管理運営費の一部 1,281,000 | 1,280,376 | | |
| 17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備 | (1) 「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用) | | | 生涯スポーツ課 |
| | ① スポーツ環境の整備、安全性の維持 | | | |
| | No.118 体育施設整備事業 63,959,000 | 60,198,672 | | |
| 18 教育行政の効率的・効果的な展開 | (1) 教育委員会事務局の活性化 | | | 教育総務課 教育総務課 教育総務課 学校教育課 教育総務課 教育総務課 学校教育課 指導課 |
| | ① PDCAサイクルに基づく活動の推進 | | | |
| | | No.3 教育委員会事務局費の一部 60,000 | 60,000 | |
| | ② 広報活動の充実 | | | |
| | ③ 学校事務との連携の強化 | | | |
| | | No.6 学校教育課事務費 4,266,880 | 3,963,990 | |
| | | No.104 保健体育事務費の一部 3,133,579 | 3,065,672 | |
| ④ 先進的な施策の研究 | | | | |
| ⑤ 学校における働き方改革の推進 | | | | |

令和3年度教育費決算の概要(歳出)

(単位:円)

| NO. | 款項目 | 事業名 | 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 執行率(%) | 不用額 | 翌年度繰越額 | 所属名 | 全体事業概要 |
|-----|----------|----------------------|------------|------------|------------|--------|-----------|--------|----------|---|
| 1 | 10010101 | 教育委員会費 | 3,584,000 | 3,584,000 | 3,217,263 | 89.8 | 366,737 | 0 | 教育総務課 | 教育委員会会議:定例会12回、臨時会1回、計13回開催 教育功労者顕彰式は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。表彰者41個人、8団体 |
| 2 | 10010202 | 通学区審議会費 | 88,000 | 88,000 | 43,800 | 49.8 | 44,200 | 0 | 教育総務課 | 通学区審議会に係る委員報酬費(2回開催分)を計上していたが、令和3年度は第1回のみ開催し、第2回については新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 |
| 3 | 10010203 | 教育委員会事務局費 | 6,506,000 | 6,506,000 | 3,878,631 | 59.6 | 2,627,369 | 0 | 教育総務課 | 教育委員会事務局の運営に伴う経費、教育総務課事務費、教育長交際費等。 教育長交際費:9件、96,000円 |
| 4 | 10010204 | 教育文化振興基金事業 | 1,351,000 | 1,351,000 | 100,485 | 7.4 | 1,250,515 | 0 | 教育総務課 | 教育文化振興基金条例に基づき、全国大会で優秀な成績をおさめた者に市長賞を授与 令和3年度 7件(内、善行賞4件)(令和2年度 善行賞2件) |
| 5 | 10010205 | 青少年音楽振興基金事業 | 576,000 | 576,000 | 479,943 | 83.3 | 96,057 | 0 | 教育総務課 | 青少年音楽振興基金条例に基づき、全国大会で優秀な成績をおさめた者に市長賞を授与 令和3年度 4件(令和2年度 0件) |
| 6 | 10010206 | 学校教育課事務費 | 4,248,000 | 4,266,880 | 3,963,990 | 92.9 | 302,890 | 0 | 学校教育課 | 学校教育課に係る消耗品費(用紙代、参考図書等)、各学校に配布する定期刊行物(853,776円)、叙勲者への記念品代(124,080円)、委託料(ディスク消去(82,500円)、学齢簿システム保守委託(165,000円))、機器賃借料(学齢簿システム機器賃借(48,180円))、各種協議会の負担金(1,621,150円)等の事務費。 |
| 7 | 10010207 | 校外活動事業 | 11,923,000 | 11,177,862 | 6,992,656 | 62.6 | 4,185,206 | 0 | 学校教育課 | 市立小・中学校の校外活動を推進するために、市内施設見学会等におけるバスの委託料及び中学校行事等の文化ホール会場使用料を負担。 【市内施設見学会等におけるバスの委託】 4,692,600円 ※バス配車台数(市内施設見学会)79台、小中音楽会・特別支援教育行事は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止 【中学校行事等の文化ホール会場使用料】 2,300,056円(中学校行事 1,645,094円、学校主催分 246,862円、部活動分 408,100円) ※学校主催分、部活動分については、歳入あり。 学校主催分 小学校2校 247千円(歳入 189千円)、部活動分 小学校1校・中学校2校 409千円(歳入 266千円) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部行事は中止 |
| 8 | 10010208 | 育英資金事業 | 2,376,000 | 2,376,000 | 2,376,000 | 100.0 | 0 | 0 | 学校教育課 | 資質があるにもかかわらず経済的な理由により就学困難でかつ成績優秀な者に対し、修学に必要な資金を毎月育英資金として給与する。 ※給付人数:高校生20人(令和2年度 16人) |
| 9 | 10010209 | 入学準備金貸付事業 | 8,250,000 | 8,250,000 | 8,177,512 | 99.1 | 72,488 | 0 | 学校教育課 | 高等学校、大学等に入学を希望する者の保護者で入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金の融資についてあっせんし、及びその利子を補給する。融資あっせん件数4件、融資者数1件、利子補給者数21人 |
| 10 | 10010210 | 富士吉田自然体験学習推進事業 | 5,906,000 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 学校教育課 | 2泊3日を実施する、市立中学校2年生の富士吉田自然体験学習(コース別学習)及びホワイトスクール(冬季スキー)における2日目の委託バスを配車。 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、宿泊日数を減らして実施したため、バスの配車はなし |
| 11 | 10010211 | いじめ問題対策事業 | 467,000 | 467,000 | 387,700 | 83.0 | 79,300 | 0 | 指導課 | いじめ問題対策委員会(委員5人:2回/年)の定例会に加えて、臨時委員会を17回開催した。いじめ問題対策連絡協議会(委員25人:2回/年)を開催した(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、2回とも書面開催とした)。専門的な立場からいじめ問題についての助言をいただいた。 |
| 12 | 10010212 | 指導課事務費 | 447,000 | 447,000 | 385,852 | 86.3 | 61,148 | 0 | 指導課 | 指導課に係る事務費。教育新聞・図書等定期購読料。教育相談員等旅費。 |
| 13 | 10010213 | 教育文化推進事業 | 5,776,000 | 5,453,810 | 4,148,733 | 76.1 | 1,305,077 | 0 | 指導課 | ・外国籍及び帰国児童、生徒(45名)に言語及び学校生活への適応の援助のため、言語・文化指導者(延べ派遣回数536回)を派遣した。 ・習志野市文化連盟と市教委との共催で総合教育展・読書感想文審査会・書初展を実施した。 |
| 14 | 10010214 | 読書活動推進事業 | 2,449,000 | 2,449,000 | 2,396,521 | 97.9 | 52,479 | 0 | 指導課 | 市内全小・中学校に学校司書11名を配置し、読書教育の推進を図った。 |
| 15 | 10010215 | 小中学校文化・スポーツ奨励費 | 7,500,000 | 13,944,658 | 13,944,658 | 100.0 | 0 | 0 | 指導課 | 小・中学校のスポーツ・文化に関わる全国・関東大会出場のための奨励金を支給した。 |
| 16 | 10010216 | 教育研修事業 | 496,000 | 496,000 | 240,080 | 48.4 | 255,920 | 0 | 指導課 | 教職員を対象とした各種研修会を開催。(回数:47回、延べ参加人数:1,109人) 習志野市教育研究会研究紀要の印刷製本費。 |
| 17 | 10010217 | 英語指導助手招請事業 | 60,929,000 | 60,929,000 | 57,979,425 | 95.2 | 2,949,575 | 0 | 指導課 | 中学校の英語教育及び言語・文化等国際理解教育の推進のために姉妹都市(タスカルーサ市)からの英語指導助手を計画的に配置するとともに、小学校における外国語活動に対応した。 ※直接雇用3名、業務派遣12名、アドバイザー2名、計17名体制で実施。 |
| 18 | 10010218 | 特別支援教育推進事業 | 4,888,000 | 4,896,190 | 3,899,211 | 79.6 | 996,979 | 0 | 指導課 | 特別支援学級・通級指導教室の充実を図るとともに、適切な就学指導をすすめ、特別支援教育を推進した。 また、特別支援学級担当者、通常学級担任、特別支援教育コーディネーターに対する研修の充実を図った。 ※学校配置支援員を小学校16校、中学校7校にそれぞれ配置。知的障がい特別支援学級には学級配置支援員を配置し、また、支援が必要な児童に応じて個人配置支援員または看護師を配置。要支援児童・生徒数 小学校9人、中学校2人、他に医療的ケアを必要とする児童1人 |
| 19 | 10010219 | 特色ある学校づくり推進事業 | 6,165,000 | 6,165,000 | 4,333,151 | 70.3 | 1,831,849 | 0 | 指導課 | 市立小・中学校の子どもの学力向上を図る一環として、各学校が自校の特色を生かした自主研究と市立小・中学校で、特定の課題を追究し、その解明のための市指定研究を一体的に推進するための経費を各学校に配当した。 また、学校運営協議会(秋津小学校)を運営するための経費とした。 |
| 20 | 10010220 | 心理発達相談員配置事業 | 2,400,000 | 2,400,000 | 2,400,000 | 100.0 | 0 | 0 | 指導課 | 学校における発達支援のニーズ増大に対応するため、特別支援担当指導主事とともに各学校を巡回し、教職員・保護者からの相談や児童・生徒の観察により、発達の状況等を把握し、必要に応じて、相談・支援・指導を行った。 ※巡回訪問指導日数117日 巡回準備等3日 合計120日 相談の対象になった児童・生徒数 186人 |
| 21 | 10010221 | ならしの学校音楽祭事業 | 965,000 | 1,466,600 | 104,665 | 7.1 | 1,361,935 | 0 | 指導課 | 「音楽のまち習志野」にふさわしい行事として、文化ホールにおいて、その年度に優れた音楽活動を行った習志野市立学校及び管楽器講座受講児童による「小学校フェスティバルバンド」の合同演奏会を行う事業であるが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。 |
| 22 | 10010222 | オリンピック・パラリンピック教育推進事業 | 210,000 | 210,000 | 161,754 | 77.0 | 48,246 | 0 | 指導課 | 平成29年度より千葉県教育委員会からの委託事業で、第七中学校、秋津小学校、香澄小学校が教育推進校としてオリンピック・パラリンピックに関する事業を行った。 |
| 23 | 10010302 | 総合教育センター管理運営費 | 22,778,000 | 22,778,000 | 18,488,145 | 81.2 | 4,289,855 | 0 | 総合教育センター | 総合教育センターの運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。 ※施設利用843件、延べ4,786人。 |

令和3年度教育費決算の概要(歳出)

(単位:円)

| NO. | 款項目 | 事業名 | 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 執行率 (%) | 不用額 | 翌年度繰越額 | 所属名 | 全体事業概要 |
|-----|----------|----------------------------|-------------|---------------|-------------|------------|-------------|------------|----------|---|
| 24 | 10010303 | 総合教育センター調査研修事業 | 303,000 | 303,000 | 104,687 | 34.6 | 198,313 | 0 | 総合教育センター | 本市の教育課題解明に向けて調査・研究を行うとともに、教職員の資質や指導力を高めるための研修を実施。 ※小中初期層教職員研修4日間延べ381人。 |
| 25 | 10010304 | 教育相談事業 | 469,000 | 469,000 | 427,486 | 91.1 | 41,514 | 0 | 総合教育センター | 不登校児童・生徒の学校復帰への取り組みや発達・青少年の悩み等に関する相談を、関係諸機関や学校との連携の中で幅広く効果的に行った。 また、学校訪問を積極的に進め、教育相談の充実を図った。 ※来所相談延べ1,352件、電話相談延べ1,098件、学校訪問相談延べ70件、家庭訪問相談延べ160件、いじめメール相談52件。 |
| 26 | 10010305 | 情報教育推進事業 | 26,153,000 | 26,153,000 | 19,424,763 | 74.3 | 6,728,237 | 0 | 総合教育センター | 研究用コンピュータを活用し、臨時休校中の学習支援のための学習動画の編集や公開を行った。 教職員の集合研修の一部をオンラインで代替実施した。ICT支援員を4名配置し、授業でのICTの利活用の充実を図った。 校務支援ソフト活用研修23人(1回)、ICT活用教育研修294人(8回) |
| 27 | 10010306 | 適応指導教室推進事業 | 460,000 | 460,000 | 380,310 | 82.7 | 79,690 | 0 | 総合教育センター | 不登校児童・生徒の社会的自立、学校復帰を目指して学習支援や様々な体験活動等のできる適応指導教室として運営を行った。また、適応指導教室運営のための職員研修の充実を図った。 ※在籍生徒数(令和3年度末)42人、実施日数203日、延べ参加人数1,063人。 |
| 28 | 10010307 | 学力向上推進事業 | 2,549,000 | 2,549,000 | 2,333,778 | 91.6 | 215,222 | 0 | 総合教育センター | 小学校抽出学年(国語・算数)、中学校抽出学年(国語・数学・英語)の児童・生徒の学力状況を把握するために、学力調査を実施した。 学力向上推進委員会において、調査結果の分析を行い、指導上の課題を把握し、授業改善や指導方法の工夫・改善を行い、児童・生徒の学力向上を図った。 小学4年生国語1,518人、算数1,519人、中学1年生国語1,314人、数学1,314人、英語1,314人。 |
| 29 | 10010308 | 科学教育振興事業 | 666,000 | 666,000 | 0 | 0 | 666,000 | 0 | 総合教育センター | 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、年12回計画していた、「わくわく学びランド」(講演会、科学教室、学習教室)は中止とした。 |
| 30 | 10010309 | 校務用パソコン整備事業 | 106,587,000 | 106,587,000 | 105,726,970 | 99.2 | 860,030 | 0 | 総合教育センター | 校務の情報化を図るため、1人1台の校務用パソコン750台及び小・中学校のネットワーク機器を引き続き賃貸借した。また、新学習指導要領に対応するため、中学校の校務用支援システム改修を実施した。 |
| 31 | 10010310 | 総合教育センター施設整備事業 | 9,920,000 | 9,920,000 | 9,735,000 | 98.1 | 185,000 | 0 | 総合教育センター | 老朽化している設備の不具合箇所の整備として、屋上防水改修工事(9,735千円)を行った。 |
| 32 | 10020102 | 小学校運営費 | 285,909,000 | 316,261,200 | 300,469,806 | 95.0 | 15,791,394 | 0 | 教育総務課 | 小学校16校の学校運営費。 ※R3.5.1時点:学級数:344学級、児童数:9,084人 (R2.5.1時点:学級数:349学級、児童数:9,025人) |
| 33 | 10020103 | 小学校施設管理事業 | 55,232,000 | 55,232,000 | 52,308,494 | 94.7 | 2,923,506 | 0 | 教育総務課 | 学校施設の維持管理に必要な法定事項業務委託の他、軽微な損耗・損傷の修繕等を行い、児童の学校生活環境の向上を図った。 |
| 34 | 10020104 | 小学校空調整備事業 | 112,852,000 | 112,852,000 | 112,851,528 | 100.0 | 472 | 0 | 教育総務課 | 小学校のすべての学級に令和元年度に設置した空調設備を使用し、児童の体調管理や学習環境の向上を図った。 -小学校16校(314学級) |
| 35 | 10020105 | 小学校備品特別整備事業 | 2,981,000 | 2,981,000 | 2,713,700 | 91.0 | 267,300 | 0 | 教育総務課 | 学校の配当予算枠では対応できない高額な備品について整備を行った。 教材備品:グランドピアノ(向山小) 管理備品:耐火書庫(大久保東小)、牛乳保冷库(谷津南小)、サッカーゴール(谷津小) |
| 36 | 10020106 | バス通学児童支援事業 | 23,234,000 | 23,234,000 | 21,326,246 | 91.8 | 1,907,754 | 0 | 教育総務課 | 2030年3月31日までの間、通学区域の暫定措置として谷津小学校から谷津南小学校に通学指定校が変更となる児童に定期券を交付した。併せて、委託によりバス車内及び乗降時の安全・安心のため、安全整理員を配置した。 新1年生定期券送料:40,584円 安全整理員用緊急時連絡用携帯電話:69,520円 児童定期券代:10,144,100円 安全整理員定期券代:768,420円 安全整理員配置委託料:10,245,982円 運動会用臨時便運行業務委託:57,640円 |
| 37 | 10020201 | 要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費 | 47,581,000 | 47,581,000 | 39,170,419 | 82.3 | 8,410,581 | 0 | 学校教育課 | 経済的な事由により、就学困難な児童に対し、学用品費等の扶助を行った。 要保護受給児童数 R2年度:68人⇒R3年度:54人 準要保護受給児童数 R2年度:454人⇒R3年度:432人 特別支援教育就学奨励費受給児童数 R2年度:172人⇒R3年度:176人 また、準要保護の基準に該当する令和4年度入学予定の新1年生に対し、入学前(3月上旬)に新入学学用品費の補助を行った。 ※令和3年度 68人(令和2年度 61人) |
| 38 | 10020202 | 小学校教育指導事業 | 4,032,000 | 4,032,000 | 1,377,340 | 34.2 | 2,654,660 | 0 | 指導課 | 小学校の授業で必要となる教師用教科書・指導書・学習者用デジタル教科書を購入した。 |
| 39 | 10020203 | 小学校パソコン推進事業 | 105,246,000 | 105,246,000 | 104,019,709 | 98.8 | 1,226,291 | 0 | 総合教育センター | GIGAスクール構想に向け、1人1台タブレット端末の活用ができるように環境整備を行った。学習者用タブレット9,431台の運用保守を行った。家庭で緊急時にオンライン授業が受けられるようにWi-Fiルーターを貸し出した。 |
| 40 | 10020301 | 小学校施設改善整備事業 | 167,910,000 | 168,149,800 | 127,165,577 | 75.6 | 40,984,223 | 0 | 教育総務課 | 学校施設の改善、施設機能の維持保全を図るために、校舎・体育館等について改修工事等を行った。 藤崎小学校受変電設備更新工事、秋津小学校屋内運動場屋根防水改修工事 他 |
| 41 | 10020302 | 谷津小学校児童増加対応事業 | 58,767,000 | 58,767,000 | 58,766,400 | 100.0 | 600 | 0 | 教育総務課 | JR津田沼駅南口土地区画整理事業の進展に伴う谷津・奏の杜地域における児童増加対応として、一部通学指定校の変更をした上で、平成28年度に一時校舎を建設完了し、平成29年3月より賃貸借契約にて使用を開始した。 |
| 42 | 10020303 | 谷津小学校校舎改築事業 | 583,122,000 | 1,323,739,300 | 458,493,068 | 34.6 | 865,246,232 | 0 | 教育総務課 | 習志野市学校施設再生計画に基づき、老朽化した学校施設の全面改築を実施するため、校舎・体育館の全面改築工事を実施した。(平成30年度～令和3年度 継続事業)。令和3年度は旧校舎・体育館の解体及びグラウンド整備を実施した。また谷津小学校児童による体育等の授業を谷津奏の杜公園多目的広場内にて行うにあたり、芝の管理及び安全整理員の配置を実施した。 |
| 43 | 10020304 | 大久保小学校校舎改築事業 | 223,144,000 | 223,262,911 | 173,505,511 | 77.7 | 5,248,000 | 44,509,400 | 教育総務課 | 習志野市学校施設再生計画に基づき、老朽化した大久保小学校の全面改築(建替え)を実施するため、実施設計に着手した。(令和3年度～4年度の継続事業) また、プール等解体及び仮設グラウンド整備工事を実施した。 |
| 44 | 10020305 | 小学校長寿命化改修事業 | 43,718,000 | 53,159,900 | 29,732,700 | 55.9 | 15,606,000 | 7,821,200 | 教育総務課 | 習志野市学校施設再生計画に基づき、老朽化への対応、教育環境の向上及び省エネルギー化を目的とした向山小学校の長寿命化改修事業の設計を実施した。(令和2年度～3年度の継続事業)また、屋敷小学校の長寿命化改修事業の設計に着手した。(令和3年度～4年度の継続事業) |

令和3年度教育費決算の概要(歳出)

(単位:円)

| NO. | 款項目 | 事業名 | 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 執行率 (%) | 不用額 | 翌年度繰越額 | 所属名 | 全体事業概要 |
|-----|----------|----------------------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|-------------|----------|---|
| 45 | 10020306 | 小学校大規模改造事業 | 12,580,000 | 928,479,289 | 217,561,410 | 23.4 | 46,570,879 | 664,347,000 | 教育総務課 | 【繰越明許】…習志野市学校施設再生計画に基づき、老朽化した谷津南小学校の大規模改修を実施するため、国の補正予算を受け、R2年度3月補正予算に計上し、R3年度に繰越した。谷津南小学校の大規模改修工事(第Ⅱ期)を実施した。 【当初予算】…習志野市学校施設再生計画に基づき、老朽化した実籾小学校の大規模改修を実施するため、実施設計を実施した。 【3月補正】…習志野市学校施設再生計画に基づき、老朽化した谷津南小学校及び実籾小学校の大規模改修を実施するため、国の補正予算を受け、R3年度3月補正予算に計上し、R4年度予算に繰り越した。谷津南小学校の大規模改修工事(第Ⅲ期)及び実籾小学校の大規模改修を実施する予定。 |
| 46 | 10030102 | 中学校運営費 | 158,256,000 | 170,484,000 | 164,584,087 | 96.5 | 5,899,913 | 0 | 教育総務課 | 中学校7校の学校運営費。 ※R3.5.1時点:学級数:142学級、生徒数:4,063人 (R2.5.1時点:学級数:140学級、生徒数:3,993人) |
| 47 | 10030103 | 中学校施設管理事業 | 19,617,000 | 19,617,000 | 17,352,034 | 88.5 | 2,264,966 | 0 | 教育総務課 | 学校施設の維持管理に必要な法定事項業務委託料他、軽微な損耗・損傷の修繕等を行い、生徒の学校生活環境の向上を図った。 |
| 48 | 10030104 | 中学校空調整備事業 | 61,892,000 | 61,892,000 | 61,671,776 | 99.6 | 220,224 | 0 | 教育総務課 | 中学校のすべての学級に令和元年度に設置した空調設備を使用し、生徒の体調管理や学習環境の向上を図った。 ・中学校7校(138学級) |
| 49 | 10030105 | 中学校備品特別整備事業 | 4,014,000 | 4,014,000 | 2,288,000 | 57.0 | 1,726,000 | 0 | 教育総務課 | 学校の配当予算枠では対応できない高額な備品について、整備を行った。 教材備品:グランドピアノ(第五中学校) 管理備品:システム戸棚(第五中学校) |
| 50 | 10030201 | 要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費 | 59,419,000 | 59,419,000 | 38,578,493 | 64.9 | 20,840,507 | 0 | 学校教育課 | 経済的な事由により、就学困難な生徒に対し、学用品費等の扶助を行った。 要保護受給生徒数 R2年度:45人⇒R3年度:46人 準要保護受給生徒数 R2年度:345人⇒R3年度:311人 特別支援教育就学奨励費受給生徒数 R2年度:60人⇒R3年度:82人 また、準要保護の基準に該当する令和4年度入学予定の新1年生に対し、入学前(3月上旬)に新入学学用品費の補助を行った。 ※令和3年度 107人(令和2年度 93人) |
| 51 | 10030202 | 中学校教育指導事業 | 2,636,000 | 2,636,000 | 401,104 | 15.2 | 2,234,896 | 0 | 指導課 | 中学校の授業で必要となる学習者用デジタル教科書を購入した。 |
| 52 | 10030203 | 中学校パソコン推進事業 | 48,080,000 | 48,080,000 | 47,359,601 | 98.5 | 720,399 | 0 | 総合教育センター | GIGAスクール構想に向け、1人1台タブレット端末の活用ができるように環境整備を行った。学習者用タブレット4,210台の運用保守を行った。家庭で緊急時にオンライン授業が受けられるようにWi-Fiルーターを貸し出した。 |
| 53 | 10030301 | 中学校施設改善整備事業 | 47,600,000 | 47,600,000 | 44,609,609 | 93.7 | 2,990,391 | 0 | 教育総務課 | 学校施設の改善、施設機能の維持保全を図るために、校舎・体育館等について改修工事等を行った。 第三中学校防球ネット設置他工事、第五中学校プール塗装改修工事 他 |
| 54 | 10030302 | 第二中学校校舎改築事業 | 176,427,000 | 206,882,600 | 160,465,965 | 77.6 | 3,235,935 | 43,180,700 | 教育総務課 | 習志野市学校施設再生計画に基づき、老朽化した第二中学校の校舎改築(建替え)を実施するため、実施設計を実施した。(令和2年度～4年度の継続事業) |
| 55 | 10030303 | 中学校長寿命化改修事業 | 24,143,000 | 24,143,000 | 16,057,800 | 66.5 | 0 | 8,085,200 | 教育総務課 | 習志野市学校施設再生計画に基づき、老朽化への対応、教育環境の向上及び省エネルギー化を目的とした第一中学校の長寿命化改修事業の設計に着手した。(令和3年度～4年度の継続事業) |
| 56 | 10040102 | 高等学校総務事務費 | 8,976,000 | 8,670,100 | 6,717,198 | 77.5 | 1,952,902 | 0 | 習志野高校 | 関係機関との連携や教職員の専門性の向上とともに校外活動における生徒指導の充実を図った。 旅費4,801,531円(普通旅費 1,067,600円 特別旅費 3,733,931円) |
| 57 | 10040103 | 部活動出場奨励費 | 4,500,000 | 4,805,900 | 4,805,900 | 100.0 | 0 | 0 | 習志野高校 | 県代表として全国及び関東大会に出場する部活動に対し、大会参加費や出場に要する旅費の一部を支給した。 ※関東大会等:7大会 延べ16団体、全国大会:11大会 延べ16団体 |
| 58 | 10040201 | 高等学校管理運営費 | 82,468,000 | 156,604,000 | 68,826,968 | 43.9 | 13,641,032 | 74,136,000 | 習志野高校 | 習志野高校の施設・設備の管理及び運営に関する経費。 ※令和3年5月1日現在 全日制:学級数:24学級、生徒数:953人 【参考】令和2年5月1日現在 ・全日制:学級数:24学級、生徒数956人 |
| 59 | 10040202 | スクールカウンセラー配置事業 | 2,024,000 | 2,024,000 | 2,001,000 | 98.9 | 23,000 | 0 | 習志野高校 | 学校の教育相談活動全般を支援するために、スクールカウンセラーを1名配置した。 ※相談人数:延べ395人 |
| 60 | 10040301 | 高等学校教育振興費 | 26,450,000 | 26,450,000 | 26,299,056 | 99.4 | 150,944 | 0 | 習志野高校 | 習志野高校の教育振興に関する経費。教育用コンピュータ賃借料、教材消耗品、図書購入費等。 ※令和3年5月1日現在 全日制:学級数:24学級、生徒数:953人 【参考】令和2年5月1日現在 ・全日制:学級数:24学級、生徒数956人 |
| 61 | 10040302 | 高等学校振興備品特別整備事業 | 671,000 | 671,000 | 598,400 | 89.2 | 72,600 | 0 | 習志野高校 | 授業で使用する理科教育に必要な備品購入費。 教育用レゴ 8セット |
| 62 | 10040401 | 高等学校施設整備事業 | 40,865,000 | 214,805,000 | 190,671,250 | 88.8 | 193,750 | 23,940,000 | 習志野高校 | 老朽化が進んだ設備の改修や消防設備点検結果に基づく正工事等を行った。 非常放送及び校内放送設備更新工事 他 |
| 63 | 10050102 | 幼稚園運営保育費 | 25,533,000 | 25,465,000 | 18,479,299 | 72.6 | 6,985,701 | 0 | こども保育課 | 市立幼稚園6園の運営保育費 ※R3.5.1現在 学級数:13学級、園児数:217人(R2.5.1現在 学級数:14学級、園児数:260人) |
| 64 | 10050103 | 幼稚園教育推進事業 | 1,065,000 | 1,065,000 | 844,473 | 79.3 | 220,527 | 0 | こども保育課 | 幼児教育に携わる教職員の資質向上を図るため、各種研修内容の充実や研究会への参加を促進した。 ※令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部研修は紙面で実施した。 |
| 65 | 10050104 | 幼稚園施設管理事業 | 14,579,000 | 19,349,000 | 16,143,354 | 83.4 | 3,205,646 | 0 | こども政策課 | 老朽化等に伴う幼稚園施設の工事・修繕を実施 修繕:谷津幼稚園 幼児用小便器配管天井内漏水修理 他11件 工事:大久保東幼稚園 空調機取替工事 他9件 |
| 66 | 10050105 | 幼稚園空調整備事業 | 7,460,000 | 7,460,000 | 7,459,896 | 100.0 | 104 | 0 | こども政策課 | 4幼稚園の全ての学級に整備した空調設備の賃借料(契約期間:令和元年7月～令和14年6月まで) 4園(屋敷・藤崎・大久保東・向山) |
| 67 | 10050106 | 幼稚園費国県支出金過年度返還金 | 0 | 68,000 | 68,000 | 100.0 | 0 | 0 | こども保育課 | 令和2年度子ども・子育て支援交付金に係る概算払いに対し、実績報告に基づき返還金が生じたため。 |

令和3年度教育費決算の概要(歳出)

(単位:円)

| NO. | 款項目 | 事業名 | 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 執行率 (%) | 不用額 | 翌年度繰越額 | 所属名 | 全体事業概要 |
|-----|----------|----------------------|-------------|-------------|-------------|------------|-----------|------------|-------|--|
| 68 | 10060102 | 社会教育委員費 | 310,000 | 310,000 | 126,614 | 40.8 | 183,386 | 0 | 社会教育課 | 社会教育全般に関する計画の立案等に対し、審査、助言をいただく、社会教育委員の報酬・報償等の諸経費。令和3年度は会議を3回開催した。(第1回:8月17日、第2回:11月19日、第3回:2月15日) |
| 69 | 10060103 | 社会教育総務事務費 | 871,000 | 871,000 | 761,890 | 87.5 | 109,110 | 0 | 社会教育課 | 社会教育行政に係る総務的経費。 |
| 70 | 10060104 | 社会教育施設等運営費 | 5,141,000 | 5,141,000 | 4,391,216 | 85.4 | 749,784 | 0 | 社会教育課 | 地域活動や親子の交流の場である秋津小学校とんぼスペースの管理運営に係る経費。 |
| 71 | 10060105 | 生涯学習推進事業 | 1,378,000 | 1,378,000 | 1,251,767 | 90.8 | 126,233 | 0 | 社会教育課 | 生涯学習のまちづくりを目指し、市全体で取り組む生涯学習活動を推進するための経費。市民カレッジの開催及びOBの活動支援。市PTA連絡協議会に補助金を交付し、家庭教育の充実及び青少年の健全育成を図った。 |
| 72 | 10060201 | 文化財審議会費 | 87,000 | 87,000 | 41,762 | 48.0 | 45,238 | 0 | 社会教育課 | 文化財の保存・活用・調査等に係る事項に関して審議する文化財審議会委員の報酬及び旅費。令和3年度は会議を1回開催した。(8月26日) |
| 73 | 10060202 | 市史編さん委員会費 | 36,000 | 36,000 | 0 | 0.0 | 36,000 | 0 | 社会教育課 | 市史編さんに関する基本的かつ総合的な方針事項を調査、審議する市史編さん委員会委員の報酬及び旅費。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。 |
| 74 | 10060203 | 文化振興事務費 | 723,000 | 1,384,350 | 1,332,127 | 96.2 | 52,223 | 0 | 社会教育課 | 文化振興事務等に係る一般事務経費。市内の歴史的な場所を解説する説明板等の新設及び補修を行った。(5か所) |
| 75 | 10060204 | 旧大沢家住宅等維持管理費 | 3,151,000 | 3,151,000 | 3,062,185 | 97.2 | 88,815 | 0 | 社会教育課 | 千葉県指定有形文化財「旧大沢家住宅」及び旧木曾王滝森林鉄道車両の維持管理経費。令和3年度は、ポンプ小屋の落書き修繕を実施した。 |
| 76 | 10060205 | 旧鴛田家住宅維持管理費 | 7,073,000 | 7,300,480 | 7,192,486 | 98.5 | 107,994 | 0 | 社会教育課 | 千葉県指定有形文化財「旧鴛田家住宅」の維持管理経費。令和3年度は、内部木製建具修繕、燈籠修繕、消防点検不良箇所の修繕を実施した。 |
| 77 | 10060206 | 埋蔵文化財管理費 | 2,778,000 | 3,244,360 | 3,084,897 | 95.1 | 159,463 | 0 | 社会教育課 | 埋蔵文化財保護業務(開発に伴う事前相談確認業務・発掘及び整理作業・文化財保存活用業務)に係る、埋蔵文化財保護行政推進のための維持・管理費。令和3年度は、樹木伐採等業務委託を実施した。(1,375,000円) |
| 78 | 10060207 | 埋蔵文化財調査事業費 | 1,046,000 | 1,006,000 | 622,960 | 61.9 | 383,040 | 0 | 社会教育課 | 埋蔵文化財保護を目的とした埋蔵文化財調査(発掘作業・整理作業等)に係る事業費。確認調査等20件を実施した。 |
| 79 | 10060208 | 習志野市芸術文化協会活動助成費 | 5,637,000 | 5,637,000 | 4,601,500 | 81.6 | 1,035,500 | 0 | 社会教育課 | 習志野市芸術文化協会に対する活動(芸術祭、市民文化祭、市展、第九演奏会等)への助成を行い、芸術文化の充実・発展を図った。(事業費3,982,053円、事務費619,447円) |
| 80 | 10060209 | 習志野文化ホール運営費 | 217,442,000 | 221,073,760 | 220,918,180 | 99.9 | 155,580 | 0 | 社会教育課 | 習志野文化ホールの運営に係る費用。指定管理料(147,646,000円)、保険料(40,420円)、特殊建築物定期点検委託(825,000円)、償還金利息及び割引料・運付金(72,406,760円) |
| 81 | 10060210 | 習志野文化ホール助成費 | 9,502,000 | 9,502,000 | 8,733,668 | 91.9 | 768,332 | 0 | 社会教育課 | 公益財団法人習志野文化ホールへの助成(評議員5人、理事8人(理事長、常務理事含む。内、1人は無償理事)、監事2人の役員報酬(6,321,568円)と職員2人分の人件費(2,412,100円)) |
| 82 | 10060211 | 市史調査事務費 | 258,000 | 20,400 | 3,962 | 19.4 | 16,438 | 0 | 社会教育課 | 市史の販売及び市史関係資料の保存及び活用のための経費。令和3年度は、「歴史・文化財マップ」を増刷し配布した。 |
| 83 | 10060212 | 不三戸貝塚第2地点埋蔵文化財発掘調査事業 | 435,000 | 915,700 | 901,450 | 98.4 | 14,250 | 0 | 社会教育課 | 不三戸貝塚における開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための経費。事業者の負担による。 |
| 84 | 10060213 | 屋敷貝塚K地点埋蔵文化財発掘調査事業 | 300,000 | 605,800 | 604,450 | 99.8 | 1,350 | 0 | 社会教育課 | 屋敷貝塚における開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための経費。事業者の負担による。 |
| 85 | 10060214 | 花咲台遺跡I地点埋蔵文化財発掘調査事業 | 375,000 | 375,000 | 43,978 | 11.7 | 331,022 | 0 | 社会教育課 | 花咲台遺跡における開発事業に伴う埋蔵文化財発掘調査のための経費。事業者の負担による。 |
| 86 | 10060302 | 公民館運営審議会費 | 135,000 | 135,000 | 109,500 | 81.1 | 25,500 | 0 | 中央公民館 | 公民館における方針、事業、施設提供等の運営について調査、審議をいただく公民館運営審議会の委員報酬等。令和3年度は会議を2回開催した。(第1回:7月16日、第2回:2月15日) |
| 87 | 10060303 | 公民館講座費 | 2,171,000 | 2,171,000 | 784,000 | 36.1 | 1,387,000 | 0 | 中央公民館 | 多様な学習と利用機会の提供を図るため各種講座などを開催する経費。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加人数の減等対策を講じて事業を実施した。1月から3月までは全事業を中止。6公民館において、102事業を実施した。 |
| 88 | 10060304 | 公民館管理運営費 | 145,238,000 | 147,923,854 | 145,289,188 | 98.2 | 2,634,666 | 0 | 中央公民館 | 公民館の運営維持管理に伴う経費及び事務費。4公民館(新習志野・実花・袖ヶ浦・谷津公民館)の指定管理に伴う指定管理料。 |
| 89 | 10060305 | 公民館施設整備事業 | 44,715,000 | 69,025,146 | 41,111,400 | 59.6 | 3,343,746 | 24,570,000 | 中央公民館 | 公民館の施設整備にかかる経費。袖ヶ浦公民館昇降機改修工事(15,541,900円)、谷津公民館昇降機改修工事(15,643,100円)、菊田公民館冷却塔部品交換工事(1,027,400円)、菊田公民館排気筒改修工事(6,567,000円)、菊田公民館外壁西面爆裂部修繕工事(330,000円)、新習志野公民館ロビー水銀灯改修工事(1,045,000円)、実花公民館1階講義室床改修工事(957,000円) |
| 90 | 10060402 | 図書館管理運営事業 | 142,050,000 | 142,050,000 | 141,395,948 | 99.5 | 654,052 | 0 | 中央図書館 | 図書館の管理運営・活動事業に係る経費。中央図書館以外の3図書館(東習志野・新習志野・谷津図書館)の指定管理料(100,718,810円)。 |
| 91 | 10060403 | 図書館資料整備事業 | 26,909,000 | 26,909,000 | 26,508,348 | 98.5 | 400,652 | 0 | 中央図書館 | 市民の自主的・自発的な学習活動を支援するために、図書館資料の収集・整備を行う事業。図書 16,422冊(中央図書館分6,918冊(SPC購入)、東習志野・新習志野・谷津図書館分9,504冊)、AV資料347本(DVD195本、CD152本)、視聴障がい者用DAISY図書 41本 購入。 |
| 92 | 10060404 | 図書館施設整備事業 | 19,912,000 | 19,912,000 | 19,911,100 | 100.0 | 900 | 0 | 中央図書館 | 令和2年3月31日に閉館した藤崎図書館において、跡施設の利活用ために老朽化したエレベーターの改修工事(19,911,100円)を実施。 |
| 93 | 10060501 | 青少年問題協議会費 | 106,000 | 106,000 | 0 | 0.0 | 106,000 | 0 | 社会教育課 | 青少年健全育成を全体的な立場で推進するため、各機関、団体等の代表委員により構成する青少年問題協議会の委員報酬。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止。 |
| 94 | 10060502 | 青少年健全育成事業 | 4,566,000 | 3,456,425 | 1,241,806 | 35.9 | 2,214,619 | 0 | 社会教育課 | 青少年に様々な体験活動の機会を提供することによって、健全な青少年の育成を図ることを目的とし、青少年育成団体の諸活動を支援し、協力体制づくりを推進した。 |

令和3年度教育費決算の概要(歳出)

(単位:円)

| NO. | 款項目 | 事業名 | 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 執行率(%) | 不用額 | 翌年度繰越額 | 所属名 | 全体事業概要 |
|-----|----------|--------------------------|-------------|-------------|-------------|--------|-----------|------------|-----------------------|--|
| 95 | 10060503 | 成人式事務費 | 3,640,000 | 3,640,000 | 3,107,831 | 85.4 | 532,169 | 0 | 社会教育課 | 新成人の門出を祝うための事業。令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年度に引き続き市と教育委員会が主催する「成人式典」のみの開催とし、参加者を分散するため中学校区に分けて、午前と午後の2回開催した。(「新成人を祝う集い」は中止) [参考]令和4年1月10日 開催時実績 1,194名 |
| 96 | 10060504 | 放課後子供教室事業 | 46,644,000 | 46,892,000 | 44,780,447 | 95.5 | 2,111,553 | 0 | 社会教育課 | 放課後や夏・冬・春休みなどに小学校を活用して、子どもたちに安全で安心な居場所を提供する事業。 令和2年7月に開設した大久保東小学校放課後子供教室、令和3年4月に開設した東習志野小学校・秋津小学校放課後子供教室の運営に係る経費と、令和4年4月に開設した袖ヶ浦西小学校・袖ヶ浦東小学校・藤崎小学校放課後子供教室の開設準備に係る経費。 |
| 97 | 10060505 | 青少年センター運営協議会費 | 78,000 | 78,000 | 36,500 | 46.8 | 41,500 | 0 | 青少年センター | 青少年センターの運営について、指導・助言するための青少年センター運営協議会の委員報酬。 令和3年度は、会議を1回開催した。(5月11日) |
| 98 | 10060506 | 青少年センター運営費 | 544,000 | 684,600 | 655,452 | 95.7 | 29,148 | 0 | 青少年センター | 青少年の非行防止と健全育成のため、ポスター展の実施や「子ども110番の家」を拡充するなどの啓発活動及び、各関係機関との連絡調整に係る経費 |
| 99 | 10060507 | 青少年相談指導事業 | 3,664,000 | 3,523,400 | 2,749,699 | 78.0 | 773,701 | 0 | 青少年センター | 青少年の健全育成を推進するため、教育(補導)相談員及び、青少年補導委員等との協働による街頭補導活動等の実施経費。 |
| 100 | 10060602 | 少年自然の家管理運営費 | 6,232,000 | 8,047,660 | 7,074,941 | 87.9 | 972,719 | 0 | 鹿野山少年自然の家 | 鹿野山少年自然の家の運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。 |
| 101 | 10060603 | 鹿野山セカンドスクール事業 | 27,919,000 | 27,117,340 | 17,635,930 | 65.0 | 9,481,410 | 0 | 鹿野山少年自然の家 | 市立小学校4～6年生を対象とした鹿野山セカンドスクール等の委託バスを配車。 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日掃りでの実施。また、一部の学校は中止。 ※バスの配車台数は、220台 |
| 102 | 10060702 | 青年の家管理運営費 | 16,400,000 | 17,108,000 | 14,166,296 | 82.8 | 2,941,704 | 0 | 富士吉田青年の家 | 富士吉田青年の家の運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。 |
| 103 | 10060801 | 生涯学習複合施設管理運営費 | 167,952,000 | 163,565,725 | 162,999,802 | 99.7 | 565,923 | 0 | 社会教育課 | 本市の生涯学習の拠点である習志野市生涯学習複合施設「ブラッツ習志野」の光熱水費、維持管理運営に係る指定管理者へのサービス対価等の経費。 |
| 104 | 10070102 | 保健体育事務費 | 3,762,000 | 4,045,579 | 3,756,155 | 92.8 | 289,424 | 0 | 学校教育課 | 学校給食及び学校保健の円滑な運営を図るための事務費。食育の推進を図るための会議の開催や調理従事者の健康管理のための費用及び学校給食関係の委託料、学校給食費収納管理システム保守委託(792,000円)・学校給食費口座振替業務委託(853,170円)・学校給食費収納管理システムに係る口座振替依頼書パンチ作業委託(195,409円)・学校給食費収納管理システムデータ更新委託(385,000円)・学校給食費収納管理システム移行用データ作成業務委託(132,000円)等。 |
| 105 | 10070103 | 児童・生徒・教職員健康管理費 | 74,897,000 | 74,613,421 | 67,559,044 | 90.5 | 7,054,377 | 0 | 学校教育課 | 児童、生徒、及び教職員の健康管理のため、各種検診や健康診断等を行い、疾病や異常の早期発見及び健康状態を把握する。また、その結果により治療助言や保健指導を行い、自分自身の健康の保持増進を図れるよう学校保健活動を展開した。 |
| 106 | 10070104 | 学校体育推進事業 | 4,754,000 | 4,754,000 | 4,732,922 | 99.6 | 21,078 | 0 | 指導課 | 小・中学校の学校体育の推進を図り、市内小・中学校の児童・生徒の健康増進と各競技技術の向上を目指すことを目的として、習志野市小中学校体育連盟が開催する交流試合、新人戦、記録会などに対して補助した。 |
| 107 | 10070105 | 部活動支援事業 | 983,000 | 983,000 | 964,760 | 98.1 | 18,240 | 0 | 指導課 | 専門的な指導力を備えた指導者を必要とする中学校に対して、民間の指導者を派遣することにより、生徒にスポーツの楽しさ・爽快感・達成感等を体験する機会を豊かにし、生涯にわたるスポーツに親しむ基礎を培うとともに、運動部活動と地域社会の連携を図った。 部活動支援員:中学校に各1名(五中のみ2名)配置。 |
| 108 | 10070106 | 新型コロナウイルス感染症 学校衛生管理事業 | 0 | 93,622,000 | 52,775,987 | 56.4 | 3,496,013 | 37,350,000 | 教育総務課 学校教育課 指導課 | 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による学校の一時休業からの再開等を支援する事業 1.オートクレープ整備事業 小・中学校全校に健康診断において使用する器具の滅菌を行うためのオートクレープを整備した。 2.感染症対策等の学校教育活動継続支援事業 各学校が感染症対策等を徹底しながら、夏季休業期間の短縮等により研修機会を逸した教職員に対し研修に必要な経費を支援する取組及び児童生徒の学習保障をするための取組を実施するに当たり、校長の判断で迅速かつ柔軟に行えるよう、各学校に予算を配当し、学校教育活動の円滑な運営を支援した。 3.修学旅行等の延期又は中止に係る支援事業 新型コロナウイルス感染拡大防止のため修学旅行等の延期又は中止をした際に生じる費用について、学校に補助を行い、保護者の負担軽減を図った。 また、感染症拡大防止対策として貸切バスを増便した場合に生じる追加的費用について補助を行った。 |
| 109 | 10070201 | スポーツ推進審議会 | 164,000 | 164,000 | 74,740 | 45.6 | 89,260 | 0 | 生涯スポーツ課 | スポーツ推進審議会を開催したことに伴う委員報酬及び旅費。 令和3年度は会議を2回開催した。(6月30日、11月24日開催。年3回予定のうち、1回は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止とした。) |
| 110 | 10070202 | 社会体育事務費 | 1,739,000 | 1,739,000 | 1,035,544 | 59.5 | 703,456 | 0 | 生涯スポーツ課 | 社会体育推進事業に係る事務費。 |
| 111 | 10070203 | スポーツ推進委員活動事業 | 2,589,000 | 2,589,000 | 332,150 | 12.8 | 2,256,850 | 0 | 生涯スポーツ課 | 地域スポーツ活動の推進を図るため、年間各5事業のスポーツ奨励大会の実施をスポーツ推進委員連絡協議会に委託。 なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。 ※令和4年3月31日現在 スポーツ推進委員:54人 |
| 112 | 10070204 | 市民スポーツ指導員活動事業 | 1,284,000 | 1,284,000 | 492,102 | 38.3 | 791,898 | 0 | 生涯スポーツ課 | 地域スポーツ活動の推進を図るため、市内16地区で年間各2事業以上のスポーツ活動の実施を市民スポーツ指導員連絡協議会に委託。 感染症対策を講じてラジオ体操やグラウンドゴルフなどの屋外スポーツを中心に実施した。 ※令和4年3月31日現在 市民スポーツ指導員数:219人、各地区活動:延べ16事業、参加者数:延べ2,670人 |
| 113 | 10070205 | 学校体育施設開放事業 | 14,454,000 | 14,454,000 | 7,151,000 | 49.5 | 7,303,000 | 0 | 生涯スポーツ課 | 市内16小学校の体育館・校庭を土曜日・日曜日・休日の午前午後を一般開放するとともに、土曜夜間の体育館開放を実施。 夏休み期間中に6小学校のプール開放の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止。 ※体育館・校庭 開放日数:延べ1,527日、利用者数:延べ186,793人 |
| 114 | 10070206 | 習志野市スポーツ協会活動費 補助事業 | 9,656,000 | 9,656,000 | 6,145,500 | 63.6 | 3,510,500 | 0 | 生涯スポーツ課 | 習志野市スポーツ協会が主催する市民総合体育大会、県民体育大会への選手派遣等の活動事業に対する補助。 県民大会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2種目のみの開催となった。 |
| 115 | 10070207 | スポーツ振興協会運営費等 補助事業 | 61,449,000 | 61,449,000 | 60,818,124 | 99.0 | 630,876 | 0 | 生涯スポーツ課 | 習志野市スポーツ振興協会が実施するスポーツ推進事業に係る嘱託職員・プロパー職員の人件費、役員報酬等に対する補助。 ※各種スポーツ教室の実施状況:10種目 参加者数:延べ1,173人、イベント・講師派遣等:18件 参加者数:延べ6,184人 |
| 116 | 10070208 | スポーツ活動奨励金交付事業 | 1,000,000 | 1,000,000 | 320,000 | 32.0 | 680,000 | 0 | 生涯スポーツ課 | 市民スポーツ活動の支援として、学校教育以外において、関東・全国・国際大会へ出場した選手・団体への奨励金の交付。 ※交付件数:11件、人数:32人 |
| 117 | 10070301 | 体育施設管理運営費 | 167,355,000 | 170,622,000 | 168,821,114 | 98.9 | 1,800,886 | 0 | 生涯スポーツ課 | スポーツ施設及びその他施設の管理運営に係る経費。 ※スポーツ施設(指定管理及び委託管理施設) 利用件数:77,412件、利用人数:462,437人 |

令和3年度教育費決算の概要(歳出)

(単位:円)

| NO. | 款項目 | 事業名 | 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 執行率 (%) | 不用額 | 翌年度繰越額 | 所属名 | 全体事業概要 |
|-----|-----------------------|-------------------------|---------------|---------------|---------------|------------|---------------|-------------|---------|---|
| 118 | 10070302 | 体育施設整備事業 | 18,759,000 | 63,959,000 | 60,198,672 | 94.1 | 3,760,328 | 0 | 生涯スポーツ課 | 市内スポーツ施設の施設改善を行う経費。 令和3年度は、秋津野球場照明塔解体工事(39,108,300円)、秋津テニスコート(Fコート)人工芝全面張替工事(全面補修一面分)(1,283,398円)、秋津テニスコート高圧受変電設備機器改修工事(1,110,450円)、実羽テニスコート仕切り防球ネット張替工事(1,092,300円)他を実施した。また、秋津野球場・秋津サッカー場等の再整備基本方針を策定した。 |
| 119 | 10070303 | スポーツ施設予約システム 運営事業 | 1,283,000 | 1,283,000 | 1,280,676 | 99.8 | 2,324 | 0 | 生涯スポーツ課 | 自宅のパソコンや携帯電話でインターネットを介して施設の予約を行うことのできるシステム(千葉県電子自治体共同運営協議会参加団体が共同利用する公共施設予約システム)の運用経費。 |
| 120 | 10070402 | 給食センター管理事務費 | 2,729,000 | 2,729,000 | 2,386,042 | 87.4 | 342,958 | 0 | 給食センター | 給食センターにおける市立幼稚園4園、小学校9校、県立習志野特別支援学校の園児、児童及び教職員を対象とした学校給食の健全運営を行うための事務費 |
| 121 | 10070403 | 給食センター賄材料費 | 323,456,000 | 323,456,000 | 313,600,334 | 97.0 | 9,855,666 | 0 | 給食センター | 市立幼稚園4園、小学校9校、県立習志野特別支援学校の園児、児童及び教職員の賄材料費。 ※年間実施延食数 幼稚園:33,945食 小学校・県立習志野特別支援学校:969,349食 センター:1,655食 調理委託先職員:12,956食 合計 1,017,905食 |
| 122 | 10070404 | 給食センター施設整備・ 維持管理運営事業 | 384,607,000 | 384,607,000 | 379,122,123 | 98.6 | 5,484,877 | 0 | 給食センター | PF事業として、施設整備・維持管理・運営業務を一括して民間事業者へ委託し、各業務に対するサービス対価を支払った。 |
| 123 | 10070405 | 旧給食センター解体事業 | 60,570,000 | 60,570,000 | 29,034,400 | 47.9 | 381,700 | 31,153,900 | 学校教育課 | 旧給食センター解体に係る事前家屋調査や用地測量委託等を実施した。 また、旧給食センターの解体工事を実施した。(令和3~4年度の継続事業) |
| 124 | 10070502 | 単独校給食運営費 | 20,815,000 | 23,984,607 | 23,932,294 | 99.8 | 52,313 | 0 | 学校教育課 | 学校給食単独校(市立幼稚園2園、小学校7校、中学校7校)における児童、生徒及び教職員を対象とする安全で安心な学校給食を提供するための経費。 施設維持管理費、備品購入費等。主な備品購入費 秋津小学校 食器洗浄機(3,102,000円)、第六中学校 ガスフライヤー(1,276,000円)を購入。 |
| 125 | 10070503 | 単独校給食調理業務委託事業 | 284,182,000 | 281,012,393 | 278,209,250 | 99.0 | 2,803,143 | 0 | 学校教育課 | 実羽小学校、谷津小学校、香澄小学校、秋津小学校、津田沼小学校(津田沼幼稚園)及び中学校7校の学校給食の調理業務委託を実施。 |
| 126 | 10070504 | 単独校給食賄材料費 | 524,020,000 | 524,020,000 | 507,783,936 | 96.9 | 16,236,064 | 0 | 学校教育課 | 学校給食単独校(市立幼稚園2園、小学校7校、中学校7校)の園児、児童、生徒及び教職員の賄材料費。 ※年間実施延食数 幼稚園:9,374食 小学校:751,883食 中学校:748,033食 合計:1,509,290食 |
| - | 10010223 | 教育文化振興基金積立金 | 46,000 | 143,000 | 143,000 | 100.0 | 0 | 0 | 財政課 | 教育文化振興基金寄附金を教育文化振興基金に積み立てた経費。 |
| - | 10010224 | 青少年音楽振興基金積立金 | 161,000 | 223,000 | 223,000 | 100.0 | 0 | 0 | 財政課 | 青少年音楽振興基金寄附金を青少年音楽振興基金に積み立てた経費。 |
| - | 10010201 ~10070501 | 職員給与費 | 1,935,494,000 | 1,853,990,000 | 1,834,497,902 | 98.9 | 19,492,098 | 0 | 人事課 | 教育費に係る職員給与費。 |
| 合 計 | | | 7,665,994,000 | 9,747,903,000 | 7,564,602,391 | 77.6 | 1,224,207,209 | 959,093,400 | | |

報告事項(2)

令和5年度習志野市立習志野高等学校入学者選抜における選抜・評価方法について

令和5年度習志野市立習志野高等学校入学者選抜における選抜・評価方法について、別紙のとおり報告する。

令和4年9月21日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

【全日制の課程 普通科】

1 期待する生徒像

基本的な生活習慣が身につけており、本校の教育方針を理解し、意欲的に学校生活に取り組む生徒で、次のいずれかに該当する生徒。

- ア 学習意欲が極めて優れており、かつ、入学後も学習に積極的な姿勢で取り組むことができること。
- イ スポーツ活動で優れた実績または、資質を有し、入学後も継続する強い意志を持ち積極的な姿勢で取り組むことができること。
- ウ 文化的な活動で優れた実績または、資質を有し、入学後も継続する強い意志を持ち積極的な姿勢で取り組むことができること。

2 選抜資料

| | |
|------------|---|
| (1) 学力検査 | 5教科の学力検査の得点 |
| (2) 調査書 | 中学校の校長から送付された調査書 |
| (3) 学校設定検査 | 学校が定めた次の検査の結果 |
| 自己表現 | <p>次のア、イのいずれかを、出願時に志願者が選択 実施形態：個人で発表 評価者2名 検査時間：3分以内</p> <p>ア 口頭による自己表現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語による自己表現を行う。 ・実技を行う自己表現検査ではない。 ・検査室への道具（運動用具、楽器、賞状、メモ用紙等）の持ち込みは一切認めない。 <p>イ 実技による自己表現</p> <p>バレーボール（男女）、バスケットボール（男女）、サッカー（男）、体操競技（男女）、ソフトボール（男女）、柔道（男）、剣道（男女）、基礎運動能力（男女）、吹奏楽（男女）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査室への大型の楽器、メモ等の持ち込みは認めない。 ・服装以外の検査室への運動用具、メモ等の持ち込みは認めない。 |

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------|-------------------------------|
| ア 5教科の得点合計 | 5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。 |
| イ 個々の教科の得点 | 5点以下の教科がある場合は、審議の対象とする。 |

(2) 調査書〔135点満点〕

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------|--|
| ア 教科の学習の記録 | 各教科の評定の全学年の合計値にK=1を乗じた数値で評価する。評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。備考欄に検討を要する記載がある場合は、審議の対象とする。 |
| イ 出欠の記録 | 欠席が、3年間で30日以上、または、第3学年で20日以上の場合、審議の対象とする。 |
| ウ 総合所見 | 特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。また、検討を要する記載がある場合は、審議の対象とする。 |

(3) 学校設定検査（自己表現）〔100点満点〕

次のア、イについて、それぞれ2名の評価者が、3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（特に優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（aa～cc）で得点化する。cc評価の組合せがある場合は、審議の対象とする。

ア 口頭による自己表現

| 評価項目 | 評価基準 |
|-------------|--|
| (ア) 意欲・態度 | 発表に積極的・意欲的に取り組んでいる。 発表における態度が適切である。 |
| (イ) テーマ・内容 | 発表テーマの設定が適切である。 発表内容が整理されており、まとまっている。 発表内容が自らの体験等に基づいており、説得力がある。 |
| (ウ) スピーチの能力 | 発表におけるスピーチの基礎的スキルを身に付けている。 表現力豊かに、分かりやすく発表を行うことができる。 |

イ 実技による自己表現

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------|--------------------------------------|
| (ア) 意欲・態度 | 当該種目に特に積極的・意欲的に取り組んでいる。 |
| (イ) 基礎的スキル | 当該種目における高い基礎的スキルを身に付けている。 |
| (ウ) 専門的スキル | 当該種目における高い専門的スキルを身に付け、また、高い資質を有している。 |

4 選抜方法

(1) 優先入学

習志野市立習志野高等学校第1学年入学者選抜要項において、「普通科にあつては、募集人員の一部について、本人及びその保護者が習志野市に住民登録をし、実際に居住し、習志野市立中学校を令和5年3月卒業見込みの者を優先とする。」としている。

そのため、該当する受検者を、普通科募集人員の20パーセント程度まで確保するようにしている。

選抜の方法及び選抜に関する「総得点」の満点の内訳は(2)アに準ずる。

(2) 選抜の方法

ア 「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（自己表現）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、次のパーセントまでを入学許可候補者とする。

(ア) 受検者数が募集人員以内のときは、受検者数の60パーセント

(イ) 受検者数が募集人員を超えるときは、募集人員の60パーセント

＜ア：総得点の満点の内訳＞

| 学力検査 の得点 | 調査書の得点 | 学校設定検査の得点 | 総得点 |
|-------------|--------------|-----------|------|
| | 評定（K=1、k1=1） | 自己表現 | |
| 500点 | 135点 | 100点 | 735点 |

イ 上記アで決まらなかった者については、「学力検査の得点」に、「調査書の得点」及び「学校設定検査（自己表現）の得点」に本校の定める係数（k1=1、k3=3）を乗じて算出した得点を加えた「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<イ：総得点の満点の内訳>

| 学力検査 の得点 | 調査書の得点 | 学校設定検査の得点 | 総得点 |
|-------------|---------------|-------------|------|
| | 評定 (K=1、k1=1) | 自己表現 (k3=3) | |
| 500点 | 135点 | 300点 | 935点 |

※ k1：アの「調査書の各教科の評定の全学年の合計値にKを乗じた数値」に乗じる係数

※ k3：アの「学校設定検査の得点」に乗じる係数

(3) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いをしない。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面接を行う。

【全日制の課程 商業科】

1 期待する生徒像

基本的な生活習慣が身につけており、本校の教育方針を理解し、意欲的に学校生活に取り組む生徒で、次のいずれかに該当する生徒。

- ア 学習意欲が極めて優れており、かつ、入学後も学習や資格取得に積極的な姿勢で取り組むことができること。
- イ スポーツ活動で優れた実績または、資質を有し、入学後も継続する強い意志を持ち積極的な姿勢で取り組むことができること。
- ウ 文化的な活動で優れた実績または、資質を有し、入学後も継続する強い意志を持ち積極的な姿勢で取り組むことができること。

2 選抜資料

| | |
|------------|--|
| (1) 学力検査 | 5教科の学力検査の得点 |
| (2) 調査書 | 中学校の校長から送付された調査書 |
| (3) 学校設定検査 | 学校が定めた次の検査の結果 |
| 自己表現 | 次のア、イのいずれかを、出願時に志願者が選択 実施形態：個人で発表 評価者2名 検査時間：3分以内 ア 口頭による自己表現 ・日本語による自己表現を行う。 ・実技を行う自己表現検査ではない。 ・検査室への道具（運動用具、楽器、賞状、メモ用紙等）の持ち込みは一切認めない。 イ 実技による自己表現 バレーボール（男女）、バスケットボール（男女）、サッカー（男）、体操競技（男女）、ソフトボール（男女）、柔道（男）、剣道（男女）、基礎運動能力（男女）、吹奏楽（男女） ・検査室への大型の楽器、メモ等の持ち込みは認めない。 ・服装以外の検査室への運動用具、メモ等の持ち込みは認めない。 |

3 評価項目及び評価基準

(1) 学力検査〔500点満点〕

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------|-------------------------------|
| ア 5教科の得点合計 | 5教科（各教科100点満点）の合計500点満点で評価する。 |
| イ 個々の教科の得点 | 5点以下の教科がある場合は、審議の対象とする。 |

(2) 調査書〔135点満点〕

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------|--|
| ア 教科の学習の記録 | 各教科の評定の全学年の合計値にK=1を乗じた数値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。 備考欄に検討を要する記載がある場合は、審議の対象とする。 |
| イ 出欠の記録 | 欠席が、3年間で30日以上、または、第3学年で20日以上の場合、審議の対象とする。 |
| ウ 総合所見 | 特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する際の参考とする。また、検討を要する記載がある場合は、審議の対象とする。 |

(3) 学校設定検査（自己表現）〔300点満点〕

次のア、イについて、それぞれ2名の評価者が、3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（特に優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（aa～cc）で得点化する。cc 評価の組合せがある場合は、審議の対象とする。

ア 口頭による自己表現

| 評価項目 | 評価基準 |
|-------------|--|
| (7) 意欲・態度 | 発表に積極的・意欲的に取り組んでいる。 発表における態度が適切である。 |
| (4) テーマ・内容 | 発表テーマの設定が適切である。 発表内容が整理されており、まとまっている。 発表内容が自らの体験等に基づいており、説得力がある。 |
| (7) スピーチの能力 | 発表におけるスピーチの基礎的技能を身に付けている。 表現力豊かに、分かりやすく発表を行うことができる。 |

イ 実技による自己表現

| 評価項目 | 評価基準 |
|-----------|-------------------------------------|
| (7) 意欲・態度 | 当該種目に特に積極的・意欲的に取り組んでいる。 |
| (4) 基礎的技能 | 当該種目における高い基礎的技能を身に付けている。 |
| (7) 専門的技能 | 当該種目における高い専門的技能を身に付け、また、高い資質を有している。 |

4 選抜方法

(1) 選抜の方法

「学力検査の得点」、「調査書の得点」及び「学校設定検査（自己表現）の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

| 学力検査 の得点 | 調査書の得点 | 学校設定検査の得点 | 総得点 |
|-------------|---------|-----------|------|
| | 評定（K=1） | 自己表現 | |
| 500点 | 135点 | 300点 | 935点 |

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

5 その他

過年度卒業者については、学校設定検査終了後、別途個人面接を行う。

【全日制の課程 普通科】

1 選抜資料

| | |
|---------|--------------------------|
| (1) 調査書 | 中学校の校長から送付された調査書 |
| (2) 面接 | 評価者2名の個別面接 検査時間：1名4分程度 |
| (3) 作文 | 字数：400字以上500字以内 検査時間：50分 |

2 評価項目及び評価基準

(1) 調査書〔135点満点〕

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------|--|
| ア 教科の学習の記録 | 各教科の評定の全学年の合計値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。 備考欄に検討を要する記載がある場合は、審議の対象とする。 |
| イ 出欠の記録 | 欠席が、3年間で30日以上、または、第3学年で20日以上の場合 は、審議の対象とする。 |
| ウ 総合所見 | 特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する 際の参考とする。また、検討を要する記載がある場合は、審議の対象 とする。 |

(2) 面接〔60点満点〕

2名の評価者が次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（aa～cc）で得点化する。cc評価の組合せがある場合は、審議の対象とする。

| 評価項目 | 評価基準 |
|-------|--------------------|
| ア 意欲 | 意欲が感じられる。 |
| イ 態度 | 真摯で誠実さを感じさせる態度である。 |
| ウ 服装等 | 身だしなみ・礼法等が身に付いている。 |

(3) 作文〔60点満点〕

2名の評価者が次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（aa～cc）で得点化する。cc評価の組合せがある場合は、審議の対象とする。

| 評価項目 | 評価基準 |
|---------|---|
| ア 内容 | 与えられたテーマに対して内容が適切である。 |
| イ 表現 | 誤字や脱字がない。文法を正しく用いている。 |
| ウ 字数・構成 | 指定された字数に対して過不足がない。 確かな文章構成によって作文が書かれている。 |

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

「調査書の得点」、「面接の得点」、「作文の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、第2次募集の募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

| 調査書の得点 評定 | 面接の得点 | 作文の得点 | 総得点 |
|--------------|-------|-------|------|
| 135点 | 60点 | 60点 | 255点 |

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

4 その他

過年度卒業者については、検査終了後、別途個人面談を行う。

【全日制の課程 商業科】

1 選抜資料

| | |
|---------|--------------------------|
| (1) 調査書 | 中学校の校長から送付された調査書 |
| (2) 面接 | 評価者2名の個別面接 検査時間：1名4分程度 |
| (3) 作文 | 字数：400字以上500字以内 検査時間：50分 |

2 評価項目及び評価基準

(1) 調査書〔135点満点〕

| 評価項目 | 評価基準 |
|------------|--|
| ア 教科の学習の記録 | 各教科の評定の全学年の合計値で評価する。 評定1または未評価の教科がある場合は、審議の対象とする。 備考欄に検討を要する記載がある場合は、審議の対象とする。 |
| イ 出欠の記録 | 欠席が、3年間で30日以上、または、第3学年で20日以上の場合 は、審議の対象とする。 |
| ウ 総合所見 | 特に優れた内容と認められる記載がある場合は、総合的に判定する 際の参考とする。また、検討を要する記載がある場合は、審議の対象 とする。 |

(2) 面接〔60点満点〕

2名の評価者が次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（aa～cc）で得点化する。cc評価の組合せがある場合は、審議の対象とする。

| 評価項目 | 評価基準 |
|-------|--------------------|
| ア 意欲 | 意欲が感じられる。 |
| イ 態度 | 真摯で誠実さを感じさせる態度である。 |
| ウ 服装等 | 身だしなみ・礼法等が身に付いている。 |

(3) 作文〔60点満点〕

2名の評価者が次の3つの評価項目ごとに、各評価基準に基づき、a（優れている）・b（標準的である）・c（問題がある）の3段階で評価する。

2名の評価者による、評価項目ごとの評価の組合せ（aa～cc）で得点化する。cc評価の組合せがある場合は、審議の対象とする。

| 評価項目 | 評価基準 |
|---------|---|
| ア 内容 | 与えられたテーマに対して内容が適切である。 |
| イ 表現 | 誤字や脱字がない。文法を正しく用いている。 |
| ウ 字数・構成 | 指定された字数に対して過不足がない。 確かな文章構成によって作文が書かれている。 |

3 選抜方法

(1) 選抜の方法

「調査書の得点」、「面接の得点」、「作文の得点」を全て合計した「総得点」により順位をつけ、選抜のための資料を慎重に審議しながら、第2次募集の募集人員までを入学許可候補者とする。

<総得点の満点の内訳>

| 調査書の得点 評定 | 面接の得点 | 作文の得点 | 総得点 |
|--------------|-------|-------|------|
| 135点 | 60点 | 60点 | 255点 |

(2) その他

自己申告書が提出された場合には、選抜資料に加える。ただし、提出されたことにより、不利益な取扱いはしない。

4 その他

過年度卒業者については、検査終了後、別途個人面談を行う。

報告事項(2)

令和5年度
習志野市立習志野高等学校
入学者選抜の選抜・評価方法について



習志野市教育委員会第9回定例会
令和4年9月21日

【期待する生徒像】

- ・基本的な生活習慣が身についている
- ・意欲的に学校生活に取り組む

- ア 学習意欲が極めて優れている。
- イ スポーツ活動で優れた実績または資質を有する。
- ウ 文化的な活動で優れた実績または資質を有する。



強い意志と積極的な姿勢

【選抜資料】一般入学者選抜

- (1) 学力検査(5教科の得点)**
- (2) 調査書(中学校長から送付)**
- (3) 学校設定検査(自己表現)**

【評価項目及び評価基準】

(1) 学力検査

5教科(国語・数学・社会・理科・英語)

各教科100点満点の合計500点で評価

5点以下の教科 ⇒ 審議の対象

(2) 調査書(中学校長から送付)

ア 教科の学習の記録

- ・各教科の評定(全学年)の合計値
- ・評定1または未評価の教科がある場合

イ 出欠の記録

- ・欠席3年間で30日以上、第3学年20日以上

ウ 総合所見

- ・特に優れた記載、検討を要する記載

(3) 学校設定検査(自己表現)

ア 口頭による自己表現

- ・日本語による自己アピール

意欲・態度

テーマ・内容

スピーチの能力

イ 実技による自己表現

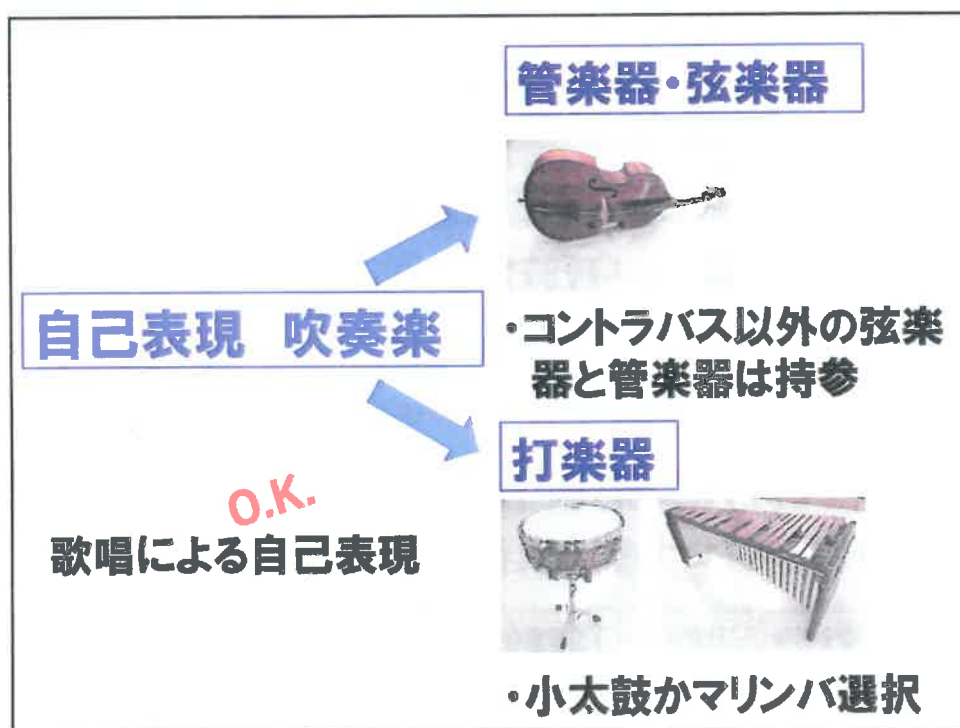
- ・種目を1つ選択し自己アピール

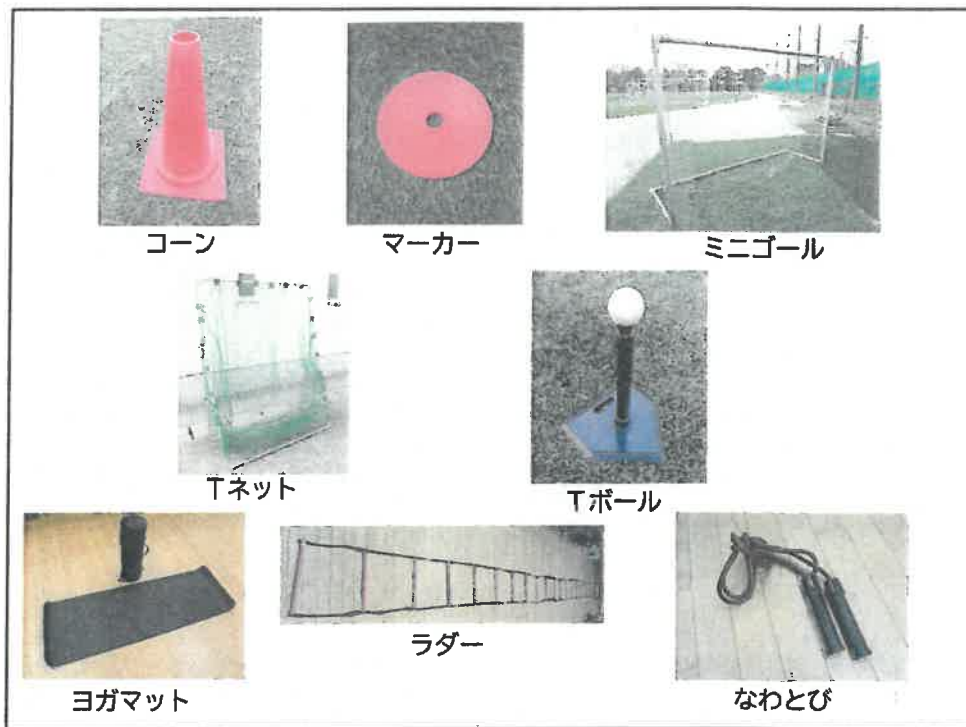
意欲・態度

基礎的技能

専門的技能

| 実施種目 | 対象 | 受検生が用意するもの | 学校で用意するもの |
|----------|-----|------------|-------------------------------------|
| バレーボール | 男・女 | 体操服・屋内用運動靴 | バレーボール5号球・ネット |
| バスケットボール | 男・女 | 体操服・屋内用運動靴 | バスケットボール（男子7号球・女子6号球）・ゴール |
| サッカー | 男 | 体操服・屋内用運動靴 | サッカーボール・マーカー コーン・ミニゴール |
| 体操競技 | 男・女 | 体操服 | マット・倒立バー |
| ソフトボール | 男・女 | 体操服・屋内用運動靴 | グローブ・バット 3号球・硬式テニスボール Tネット・T台 |
| 柔道 | 男 | 柔道着または体操服 | 畳 |
| 剣道 | 男・女 | 体操服 | 竹刀・木刀 |
| 基礎運動能力 | 男・女 | 体操服・屋内用運動靴 | ヨガマット・ラダー・なわとび |
| 吹奏楽 | 男・女 | 楽器（弓・ばち含む） | コントラバス 小太鼓・マリンバ |





【選抜方法】普通科

| 学力検査の得点 | 調査書の得点 | 学校設定検査 | 総得点 |
|---------|--------|--------|------|
| 500点 | 135点 | 100点 | 735点 |

(1) 優先入学

- ・本人及び保護者が習志野市在住
- ・募集人員の20%程度確保

(2) 第1段階目

- ア 募集人員以内 → 受検者数 60%
- イ 募集人員を超える → 募集人員 60%

【選抜方法】普通科

(3) 第2段階目

| | | |
|-------------|-------------|-------------|
| 優先入学 20% | 第1選抜 60% | 第2選抜 20% |
|-------------|-------------|-------------|

| 学力検査の得点 | 調査書の得点 | 学校設定検査 | 総得点 |
|---------|--------|--------|------|
| 500点 | 135点 | 300点 | 935点 |

【選抜方法】商業科

| 学力検査の得点 | 調査書の得点 | 学校設定検査 | 総得点 |
|---------|--------|--------|------|
| 500点 | 135点 | 300点 | 935点 |

【選抜資料】第2次募集

- (1) 調査書(中学校長から送付)
- (2) 面接
- (3) 作文

【評価項目及び評価基準】

- (1) 調査書(中学校長から送付)
 - ア 教科の学習の記録
 - ・各教科の評定(全学年)の合計値
 - ・評定1または未評価の教科がある場合
 - イ 出欠の記録
 - ・欠席3年間で30日以上、第3学年20日以上
 - ウ 総合所見
 - ・特に優れた記載、検討を要する記載

(2) 面接

意 欲

態 度

服 装 等

(3) 作文

内 容

表 現

字 数 ・ 構 成

【選抜方法】 2次募集

| 調査書の得点 | 面接の得点 | 作文の得点 | 総得点 |
|--------|-------|-------|------|
| 135点 | 60点 | 60点 | 255点 |



野 志 習

雑草の如く遅く

報告事項(3)

習志野市立小学校における外国語教育について(事業報告)

ティーチング・アドバイザー事業の実施成果について、別紙のとおり報告する。

令和4年9月21日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

習志野市立小学校外国語教育について
～T A事業の実施報告～

1. 目的

すべての小学校で充実した外国語学習が実践されるように、学級担任の英語指導力・専門性の向上を目指した段階的な指導・支援を行う。

2. 目標

【1年目】学級担任が教科書を活用しながら、1時間の授業を組み立て、担任単独で授業を行うことができるように指導力を高める。

【2年目】学級担任が各単元の見通しをもって授業を組み立て、終末に心が通うコミュニケーション活動を実施することができるように指導力を高める。

3. 日本人ティーチング・アドバイザー（以下「T A」という。）の業務内容

- (1) 授業を参観し、授業づくり、教材、教具、A L Tの活用等に係る助言をする。
- (2) 各学校の外国語担当教員と協力して校内の英語学習環境づくりを推進する。
- (3) 学級担任の指導力・専門性の向上を目指した2種類の校内ミニ研修を実施する。

4. 各学校への巡回について

(1) 事業期間

- ・令和2年度及び令和3年度4月から3月までの各180日

(2) 巡回実績

- ・T A 2名が8校ずつ兼務し、各学校を1週間単位で訪問指導した。
- ・年間スケジュールに応じて各学校に2年間で7回訪問した。

5. T Aの活用について

- (1) 年間を通じて、3～6年の学級担任全員が活用できるように配慮。
- (2) 研修授業後は30分程度の「振り返りの時間」を確保し、T Aから助言をもらう。
- (3) 校内ミニ研修として、30分程度の研修を実施できる。
 - * 英語力向上ミニ研修(発音・教室英語・スモールトーク等)
 - * 指導力向上ミニ研修(アクティビティー指導法・読み書き指導法・評価法等)

6. 事業成果（T A及び指導課による分析）

- (1) 挨拶・簡単な指示・指名・ほめる等のクラスルームイングリッシュの活用は、ほぼすべての担任ができています。
- (2) 担任は外国語の授業の進め方、単元の設定の仕方を理解できた（87％）。
- (3) 担任はI C T（デジタル教材）をほぼ毎時間活用し、タブレットを活用した言語活動も実践している。
- (4) 目的や場面を設定した言語活動が実践できる指導者が養成され、外国語教育を推進できる担任がいる（52％）。
- (5) 観点別にどのように評価するかが今後の課題となる。

7. 学力向上成果（GTECによる測定）

(1) 聞く力

| 2021年度 目志野市 小6 | <児童ができること> | |
|-------------------|---|--|
| | CEFR-英語に ⁴ 準拠して作成された can-do statementの一部を要約して掲載しています | |
| 84.6% | G4 | 相手の意思と理由がわかる 相手の質問がわかる |
| 13.7% | G3 | 説明を聞いて、いつ何をするかわかる |
| 1.0% | G2 | 教室で使われる簡単な指示がわかる 日付を聞いてそれがいつであるかわかる |
| 0.7% | G1 | 簡単なあいさつがわかる |

(2) 読む力

| 2021年度 目志野市 小6 | <児童ができること> | |
|-------------------|---|--------------------------|
| | CEFR-英語に ⁴ 準拠して作成された can-do statementの一部を要約して掲載しています | |
| 64.8% | G4 | 短い文を読んで、時間や場所、友だちのことが分かる |
| 22.2% | G3 | 写真のついたメニューを見て、注文したいものを選ぶ |
| 10.3% | G2 | 慣れ親しんだ単語を眺めて、絵を選ぶ |
| 2.8% | G1 | 音を聞いて、書かれたアルファベットを選ぶ |

(3) 話す力

| 2021年度 目志野市 小6 | <児童ができること> | |
|-------------------|---|--|
| | CEFR-英語に ⁴ 準拠して作成された can-do statementの一部を要約して掲載しています | |
| | 発表 | やり取り |
| 79.4% | G4 | やりたいことに理由をつけて話せる 好きなことについて簡単なやり取りを続けることができる |
| 12.9% | G3 | 準備すれば生活について話せる簡単な会話内もできる 簡単な質問をしたり、その質問に答えることができる |
| 4.5% | G2 | 自分の名前や気持ち、好きなことを伝えることができる |
| 3.3% | G1 | 簡単な単語を重えるあいさつができる |

(4) 書く力

| 2021年度 目志野市 小6 | <児童ができること> | |
|-------------------|---|--------------------------|
| | CEFR-英語に ⁴ 準拠して作成された can-do statementの一部を要約して掲載しています | |
| 77.5% | G4 | 簡単なやることのメモや2文程度の自己紹介が書ける |
| 16.7% | G3 | 慣れ親しんだ単語について絵を見てつづりが書ける |
| 4.6% | G2 | アルファベットを聞いて大文字、小文字が書ける |
| 1.0% | G1 | 単語やアルファベットを書き写せる |

「聞く・話す」といった音声面に慣れ親しむことが小学校外国語の最も重要な目的である。どちらの技能も習熟が図られていることがわかる。一方で、「読む」技能については、他の技能と比べて習熟が低い。小学校では音声面中心の指導が行われることを踏まえた上で、中学校では基礎的な読む力の育成を図る必要がある。また、教科化されてから導入された、「書く」ことについては、学校外で習い事に通っている率が高い学校ほど、平均スコアが高かった。書く活動は外国語への苦手意識を生むきっかけとなり得るだけに、小学校段階では詰め込みすぎず、基礎的で誰もができる内容をしっかり指導する必要がある。

(5) 英語の授業は楽しいですか



アンケート調査では外国語学習に好意的な結果がでている。中学校入学前にすでに「英語が楽しくない」状態になることは避けたいことである。学校別では、担任が主体となって授業している学校の方が「楽しい」と感じる児童が多いことがわかった。

8. 今後の方向性

教科担任制の実施を含め、高学年では専科教員の活用が継続される。一方で、担任の児童理解に根差した外国語指導については一定の成果をあげている。本市としては両者の特性を生かした外国語教育を推進する中で、小中連携について今後さらに深めていく。

習志野市立小学校の外国語教育について（事業報告）

指導力を高めた担任と専科教員との両輪で授業を改善
～ティーチング・アドバイザー事業（2年間）を終えて～



1. ティーチング・アドバイザー事業の概要

・主体：ALT
※担任はサポート役
・ゲーム形式中心

令和2年度
教科化（高学年）



・指導と評価の一体化
・教員が適切な評価
・4技能の指導

<課題背景>

- ・ALT主体の授業から、教員主体の授業への転換
- ・教員間、学校間の格差是正（専科教員配置の有無等） など

1. ティーチング・アドバイザー事業の概要

(1) 事業目的

「担任が主体となって自信をもって授業ができる」

(2) 事業内容（2年間実施）

・ 児童英語に精通した日本人のアドバイザーを巡回派遣

- ① 授業を参観し、担任が主体となって行う技能を直接指導する
- ② その日のうちに具体的な指導方法や語学指導を受けられる。

3

2. 事業成果

(1) 成果と課題



- ① 挨拶・指示・ほめる等の基本的な表現が英語でできる。
- ② 担任が主体となった授業の進め方が理解できている。87%
- ③ ICT（デジタル教材）の活用はほぼ毎時間行われ、タブレットを活用した言語活動も実践されている。
- ④ 単元の終末に、豊かな言語活動が実践できる、いわゆる「外国語教育を推進できる指導者」が育成された。52%
- ⑤ 評価については今後の課題となる。

4

2. 事業成果

(1) 学力調査（技能測定）の概要



GTEC Junior2 (英語4技能運用力測定アセスメントテスト) ベネッセ

・トータルスコア(0~480)

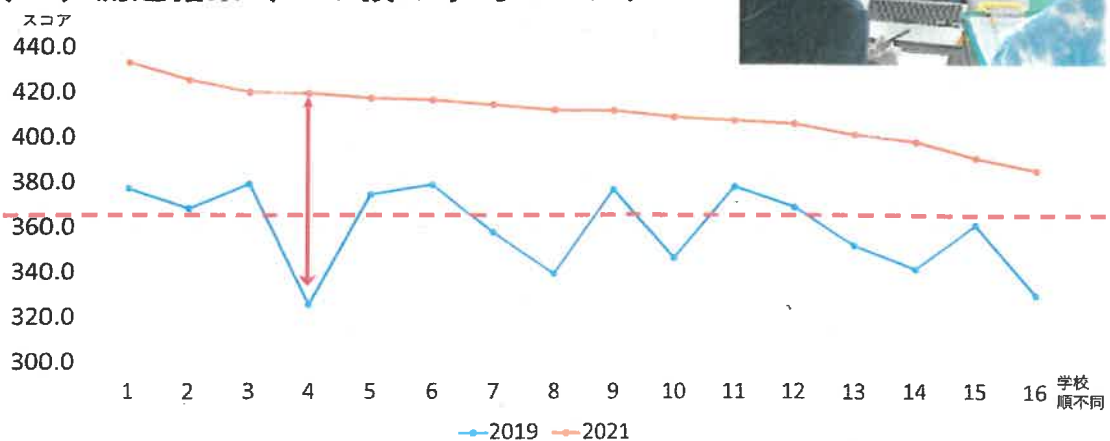
・グレード1 ~ グレード4(365~480)

※グレード4=まとまりのある英語を使い始めるレベル

5

2. 事業成果

(2) 測定結果（16校の平均スコア）



6

報告事項(4)

令和4年度全国学力・学習状況調査について

令和4年度全国学力・学習状況調査について、別紙のとおり報告する。

令和4年9月21日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

令和4年度全国学力・学習状況調査 報告書

1 調査の目的

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。

さらに、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。

2 調査実施日

令和4年4月19日(火)

3 調査対象

小学校第6学年、中学校第3学年

| 本市の 実施状況 | 実施 校数 | 当日実施した児童生徒数 ※ | | |
|-------------|----------|---------------|--------|--------|
| | | 国語 | 算数・数学 | 理科 |
| 小学校 | 16校 | 1,389名 | 1,388名 | 1,386名 |
| 中学校 | 7校 | 1,243名 | 1,244名 | 1,245名 |

※ 後日実施した児童生徒の結果は集計値に含まれません。

4 調査内容

(1) 教科に関する調査 国語、算数・数学、理科

- ①身に付けておかなければ後の学年等の学習内容に影響を及ぼす内容や、実生活において不可欠であり常に活用できるようになっていることが望ましい知識・技能等
- ②知識・技能等を実生活の様々な場面に活用する力や、様々な課題解決のための構想を立て実践し評価・改善する力等

(2) 生活習慣や学校環境等に関する質問紙調査

- ①児童生徒に対する調査
(学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等に関すること)
- ②学校に対する調査
(学校における指導方法に関する取組や学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関すること)

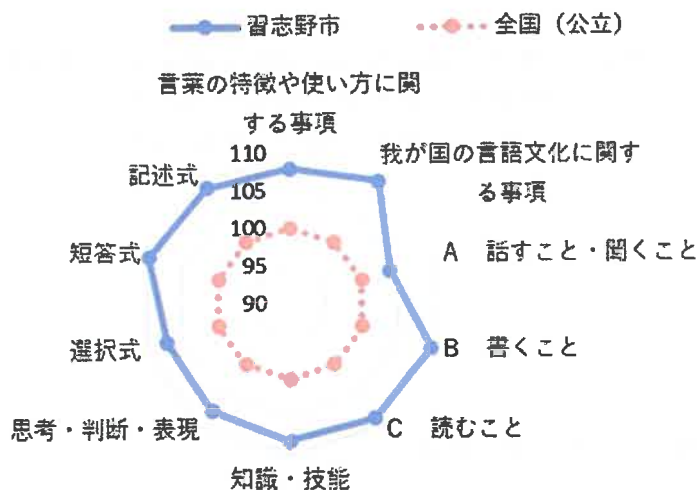
5 教科に関する調査の結果

(1) 小学校・国語

① 正答率

| | 習志野市(%) | 千葉県(%) | 全国(%) | 全国差(%) |
|-------|---------|--------|-------|--------|
| R4 国語 | 71 | 66 | 65.6 | 5.4 |
| R3 国語 | 70 | 65 | 64.7 | 5.3 |
| R1 国語 | 66 | 63 | 63.8 | 2.2 |

② 学習指導要領の内容の平均正答率の状況



全国平均を100としたときのグラフ(R4年度)

③ 成果と課題、今後の取組

成果①登場人物の行動や気持ちなどについて、叙述を基に捉えたり、人物像や物語の全体像を具体的に想像したりすることができている。

②基本的な語彙力の定着が見られる。

③各問題の無解答率は全ての問題で全国平均を下回っている。

課題①「文章に対する感想や意見を伝え合い、自分の文章のよいところを見つける」問題の正答率が42.5%であった。全国平均は上回っているが、大きな課題である。出題は記述式で、内容や文字数の条件を付けて自分の文章のよさを書くものであった。

②互いの考えや作品等の良さを認める、良さを考える経験、そして条件付きの文章における解答の経験が不足していることが考えられる。無解答率も高い。

③「話すこと・聞くこと」の「互いの立場や意図を明確にしながら計画的に話し合い、自分の考えをまとめる」問題の正答率が低かった。

今後の取組

【「条件作文」に取り組む】

①作文への取組を継続するとともに、テーマや文字数、取り入れるキーワードなどの条件を付けて取り組む。(作文指導)

【互いを認め合う話し合い活動】

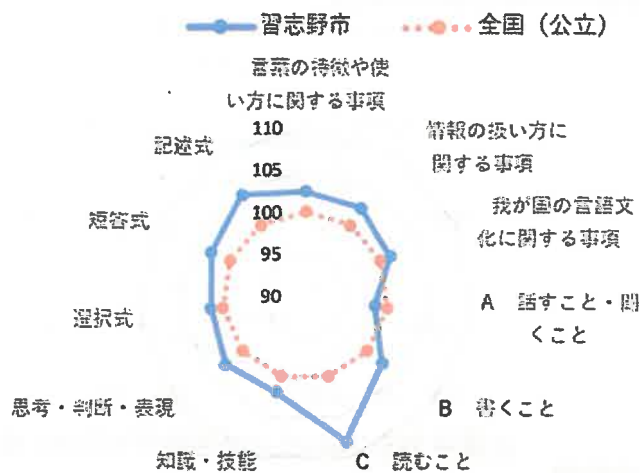
①小集団において、自分の思いを簡潔にまとめて伝え合い、類似点や相違点、それぞれの思いの良さについて話し合う。この活動を通して自分の思いに自信がもてるようになっていく。

(2)中学校・国語

①正答率

| | 習志野市(%) | 千葉県(%) | 全国(%) | 全国差(%) |
|-------|---------|--------|-------|--------|
| R4 国語 | 71 | 68 | 69.0 | 2.0 |
| R3 国語 | 67 | 65 | 64.6 | 2.4 |
| R1 国語 | 75 | 72 | 72.8 | 2.2 |

②学習指導要領の内容の平均正答率の状況



全国平均を100としたときのグラフ(R4年度)

③成果と課題、今後の取組

成果①特に大きく上回ったのは、「文章表現の技法について理解する」問題と、文章を読む際の「場面と場面、場面と描写などを結び付けて、内容を解釈する」問題である。

②総じて「読むこと」に関する問題は正答率が高く、長文でもしっかりと読み、内容を確実に理解できていると考えられる。

課題①「我が国の言語文化に関する事項」において、行書の特徴を問う問題が最も正答率が低く、全国や県を下回った。筆順が変わるなどの特徴を理解できていなかった。

②「書くこと」に関して「自分の考えが伝わる文章になるように、特徴を明確にして書く」問題も正答率が低かった。自分の考えをまとめるだけでなく、書き出しやキーワードなどの条件付きの問題であった。

③「話すこと・聞くこと」に関して「自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫して話す」問題の正答率が低く、無解答率が最も高かった。特に「言葉の抑揚や強弱、間の取り方」など話し方の技能について解答できなかった。

今後の取組

【ICT活用】

①書写の時間においてICTを有効に活用して、文字の特徴や書き順の違いなど、視覚で捉え、着実な理解を図っていく。

【書くことの高めるために】作文指導

①書き出しや文字数等の制限を加えた作文指導に継続的に取り組む。

【話すこと・聞くことの高めるために】

①話し方の技能を伸ばすために、スピーチの模範を提示するとともに、伝え合い、聞き合う機会を定期的に設け、相手にどう聞こえるか、伝わるかを実感させていく。

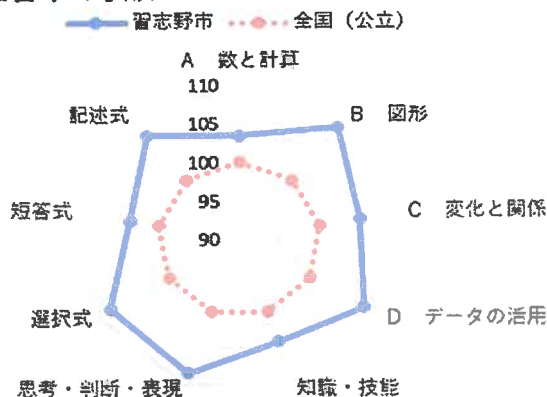
②日々の授業の中で、自分の考えが伝わるようにするために、課題に対して自分が最も述べたいことをノートに書き出す活動を継続する。

(3)小学校・算数

①正答率

| | 習志野市(%) | 千葉県(%) | 全国(%) | 全国差(%) |
|-------|---------|--------|-------|--------|
| R4 算数 | 67 | 63 | 63.2 | 3.8 |
| R3 算数 | 75 | 70 | 70.2 | 4.8 |
| R1 算数 | 69 | 66 | 66.6 | 2.4 |

②学習指導要領の内容の平均正答率の状況



全国平均を100としたときのグラフ(R4年度)

③成果と課題、今後の取組

成果①乗法の計算、最小公倍数、図形を構成する要素に着目した長方形の意味や性質の理解、単純な割合を分数で表現、表を読み取って計算で求める数を導き出すといったことができています。

②知識・技能については、普段学習している授業などの中で身に付いていると言える。

課題①身に付けた知識・技能について、その活用や表現ができていないことや日常的な事象と結び付いていないことが課題である。例えば、果汁の割合の問題では、飲み物を半分に分けると果汁も半分になると答えた児童は約68%であった。生活体験に基づいた判断に欠ける結果であった。

②概数の求め方については、四捨五入、切り上げ、切り捨てといった概数の求め方は理解しているものの、その使い分けなど理解ができていない。そのため85×21の答えが1,470より大きくなることを簡潔に考える問題では目的に合った処理の仕方ができず、正答率が約36%であった。

今後の取組

【日常の事象とのつながりをもたせるために】

- ①導入などで扱った日常的な事象と学んだ内容を授業の終わりに振り返らせ、他に似たような事象がないかを含め、自分の言葉でノートにまとめさせる。
- ②果汁の割合の問題や概数の問題のように、実体験をもとに考えたときに「なぜ? どうして? あれ、おかしいな?」という疑問をもてるような題材や発問を準備することで、学習への意識を向上させ、学びへの集中力を高めていくことも必要である。
- ③横断的な視点で他の授業や授業外でのつながりを示していくことで、より身近に学びのつながりを意識させていくアプローチも必要である。

【記述式の正答率向上に向けて】

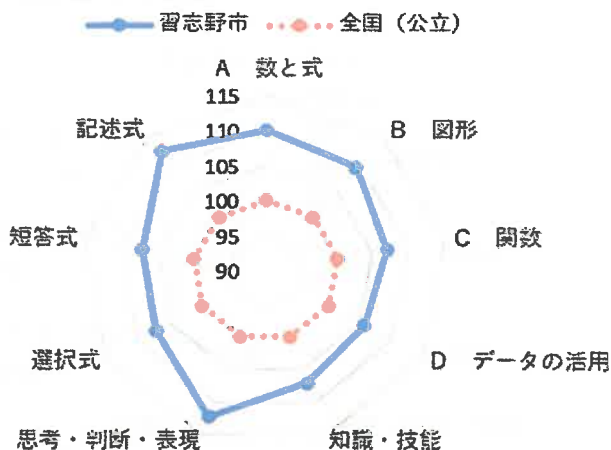
- ①算数で習った用語や表現を使って、ノートに箇条書きから始めて、自分でまとめる練習をさせる。
- ②数値を変えた類似の説明問題を使い、真似をしながら解く練習をさせることで、同じ説明で良いか、どこに違いがあるかを読み解く力を付ける必要がある。

(4) 中学校・数学

① 正答率

| | 習志野市(%) | 千葉県(%) | 全国(%) | 全国差(%) |
|-------|---------|--------|-------|--------|
| R4 数学 | 56 | 50 | 51.4 | 4.6 |
| R3 数学 | 60 | 56 | 57.2 | 2.8 |
| R1 数学 | 60 | 58 | 59.8 | 0.2 |

② 学習指導要領の内容の平均正答率の状況



③ 成果と課題、今後の取組 全国平均を100としたときのグラフ(R4年度)

成果① 全体正答率、各評価の観点項目ともに、全国平均を約5%上回っており、昨年度と同様の結果となっている。

② 知識・技能においては單元ごとに差はあるものの、素因数分解、連立二元一次方程式、確率の意味、文字式の計算、座標、三角形の合同条件については、普段学習している授業などの中で、身に付いていると言える。

課題① 関数、データの活用、記述式に課題がある。特に、「記述式」においては約40%、図形の証明については15%の正答率で、無解答率も1割を超える結果であった。

② 4の倍数を示す証明のように $4 \times (\text{整数})$ が4の倍数であることや問題文の言葉を情報としてとらえ数式に置き換えられなかったりする部分に課題がある。

③ グラフ、表、式などを用いて未知の値を求める方法を説明する上で、関数の既習内容の活用や、数学の用語を使って言葉で表現する点に課題がある。

今後の取組

【記述式の正答率向上に向けて】

- ① 数学も日本語や英語と同じ言語であるという認識をもたせることが大切である。
⇒ 数学的表現や記号の必要性を意識させ、自分で表現をさせる練習が必要である。
- ② 段階に応じて、キーワードや記号などを穴埋めにする、キーワードを使って説明するというように、まず記述することに慣れ、自信をもたせることが大切である。
- ③ 証明などの記述上のルールや、既習内容に結び付けた根拠の探し方の基本を繰り返し練習させる。

【関数の正答率向上に向けて】

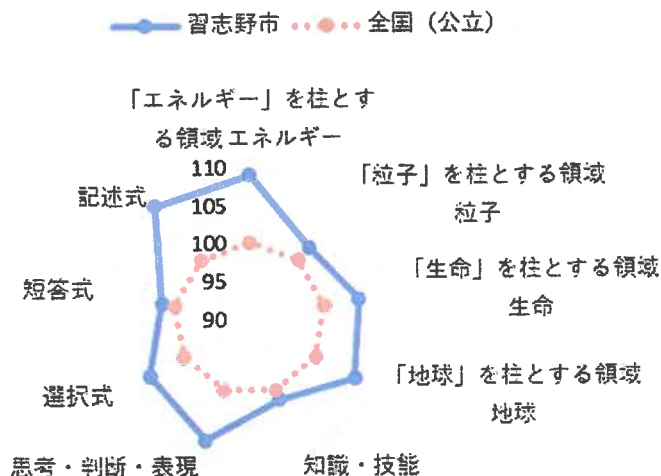
- ① 式・表・グラフの3つの表現のつながりについて押さえることが重要である。
⇒ 3つの表現の関係、それぞれの良さを繰り返し確認し、スパイラル学習をしながら定着させる必要がある。
- ② 日常の身近な事象を取り上げながら、式・表・グラフから既習事項の知識を利用して様々な情報が引き出せることを確認し、活用の仕方の定着を図る必要がある。

(5) 小学校・理科

① 正答率

| | 習志野市(%) | 千葉県(%) | 全国(%) | 全国差(%) |
|--------|---------|--------|-------|--------|
| R4 理科 | 67 | 63 | 63.3 | 3.7 |
| H30 理科 | 55 | 51 | 51.5 | 3.5 |

② 学習指導要領の内容の平均正答率の状況



全国平均を 100 としたときのグラフ(R4 年度)

③ 成果と課題、今後の取組

成果 ① 全体の正答率や学習指導要領の区分・領域、評価の観点は、全てにおいて全国平均を上回っている。

② 評価の観点では、「思考・判断・表現」が 4.5% 上回っている。記述式 3 題では、全国平均を 4.4% 上回っている。特に「既存の情報と追加された情報をもとに、まとめを検討・改善し、自分の考えをもち、その内容を記述する」問題では、全国平均正答率を 5.8% 上回るなど、よく理解できていた。

課題 ① 「メスシリンダー」についての問題では、器具の名称を正しく解答できず、目盛りの読み方や扱い方に課題があった。無解答率は約 13% で全国平均よりも高かった。

② 最も正答率が低かった問題は、「光の性質をもとに鏡を操作して、指定した的に日光を当てることができる人を選ぶ」であった。全国平均は上回っているものの、正答率は約 30% と低かった。「日光は直進する」ことを理解していれば解答できるが、思考力だけでなく、問題文を読み解く力にも課題があったと考えられる。

今後の取組

【基礎基本を押さえて力を高めるために】

- ① 実験をするにあたって、器具の正しい名称や扱い方について、しっかりと理解させ、基礎基本の定着を図っていく。
- ② 授業で、これまでに習った内容を活用して新たな学習課題を作り、課題に対して予想を立てさせ、見通しをもたせる。
- ③ 実験の観察を行って得た結果から、学習課題に沿った気づきや分かったことを児童自身の言葉で文章をまとめさせ、書く力の育成を図る。

【粒子領域の正答率向上に向けて】

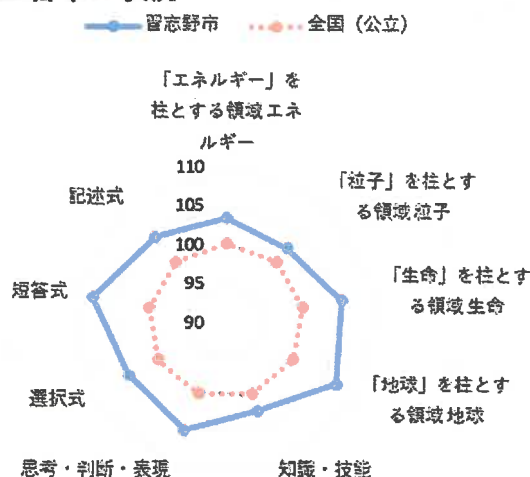
- ① 粒子の領域においては、食塩を水に溶かしても、食塩の重さがなくなることから、溶けて目に見えなくても、その食塩水に食塩は存在している。目に見えないものを創造する力を育成するために、イメージ図等を活用するなどの学習を繰り返し行う必要がある。

(6) 中学校・理科

① 正答率

| | 習志野市(%) | 千葉県(%) | 全国(%) | 全国差(%) |
|--------|---------|--------|-------|--------|
| R4 理科 | 51 | 48 | 49.3 | 1.7 |
| H30 理科 | 68 | 65 | 66.1 | 1.9 |

② 学習指導要領の内容の平均正答率の状況



全国平均を100としたときのグラフ(R4年度)

③ 成果と課題、今後の取組

成果①全体の正答率や学習指導要領の区分・領域、評価の観点は、全てにおいて全国平均を上回っている。

②評価の観点では、「思考・判断・表現」が2.6%上回っている。記述式5題では、全国平均を2.2%上回っている。特に「アリの行列のつくり方」についての記述2問については、全国平均を約4.5%上回るなど、よく理解できていた。

課題①21問のうち、全国平均を下回った問題は3問である。「化学反応式で表す」、「適切に処理されたグラフを選択する」、「対象を比較しながら観点と基準を明確にしながら判断する」問題である。

②一番正答率が低かった問題は、「おもりに働く重力と釣り合う力の矢印を選択し、その力について説明する」問題であった。

③エネルギーの領域である「おもりとばね」の問題は、市内・全国ともに正答率が低く、知識・技能の定着に課題が見られた。

今後の取組

【基礎基本を押さえて力を高めるために】

- ①授業の中で法則や定義などの基本事項をしっかりと定着させる。その中で、記述式で無解答の生徒に対しては、何が分からないかを聞き取るなど、丁寧な指導を行っていく。
- ②これまでに学習した内容を活用して学習課題を設定し、予想を立てさせることで解決に向けた見通しをもたせる。
- ③実験・観察の結果をもとに、分かったこと、気付いたことを生徒自身の言葉で文章に表し書く力を育成する。
- ④冷たいコップの周りについて水滴から空気中の水分について疑問をもたせるなど、日常の体験の中から課題を見出す体験を多くさせ、生活と学習を結び付けさせる。

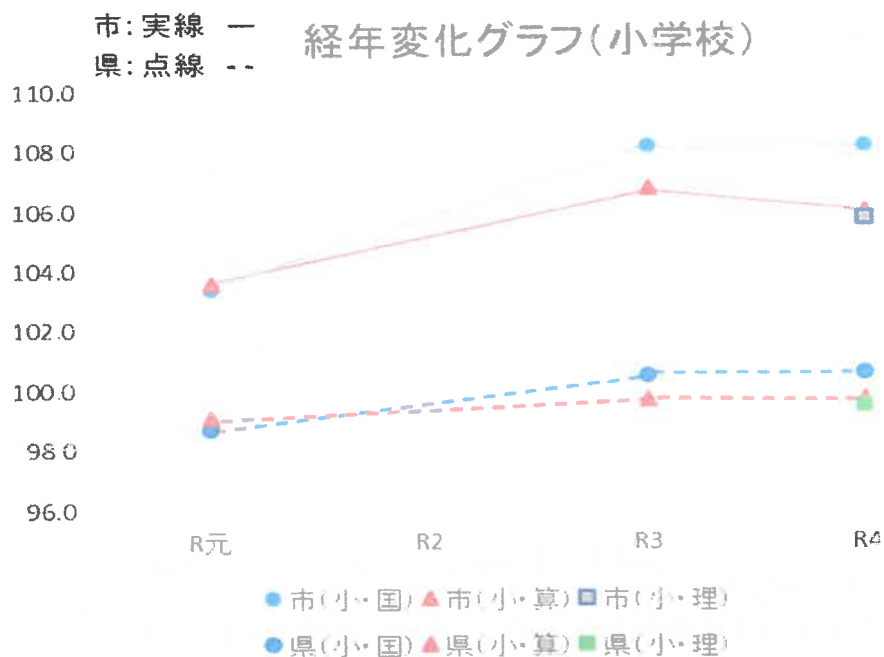
【粒子領域の正答率向上に向けて】

- ①粒子のイメージをしっかりと身に付けさせるために、モデルや模型を使うなどの学習を行う必要がある。

6 経年変化グラフ

(1) 小学校

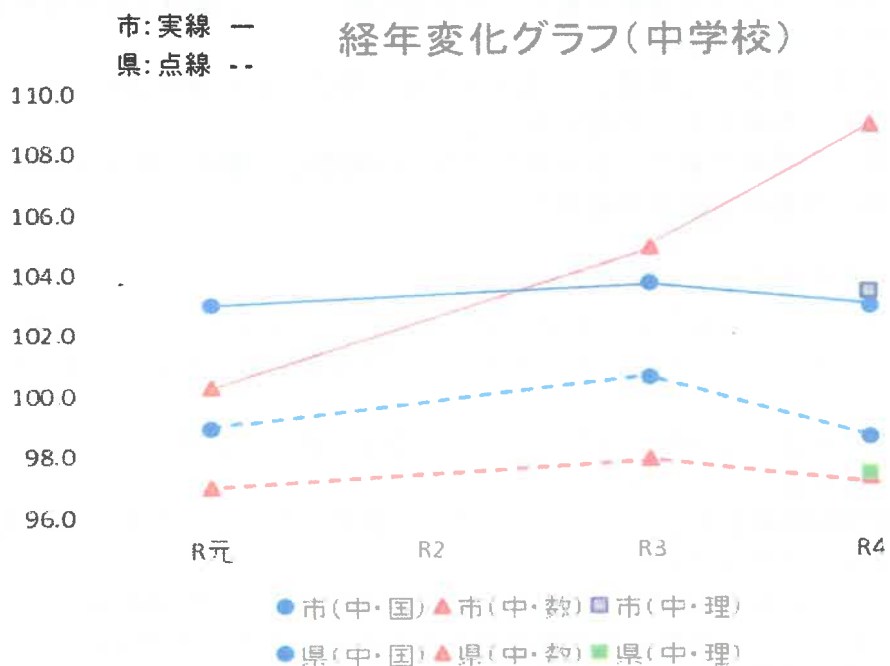
※折れ線グラフは、全国平均を100としたときの本市の相対値を調査内容別に示している。



※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により中止となりました。

(2) 中学校

※折れ線グラフは、全国平均を100としたときの本市の相対値を調査内容別に示している。



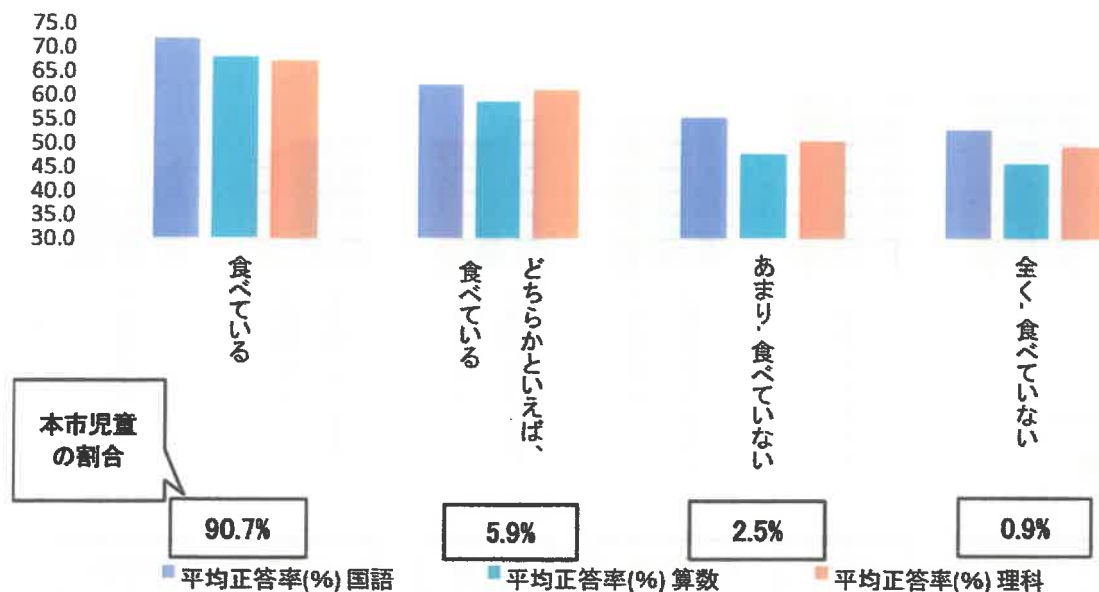
※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により中止となりました。

7 児童生徒質問紙調査の回答結果と教科に関する調査の正答率との相関関係

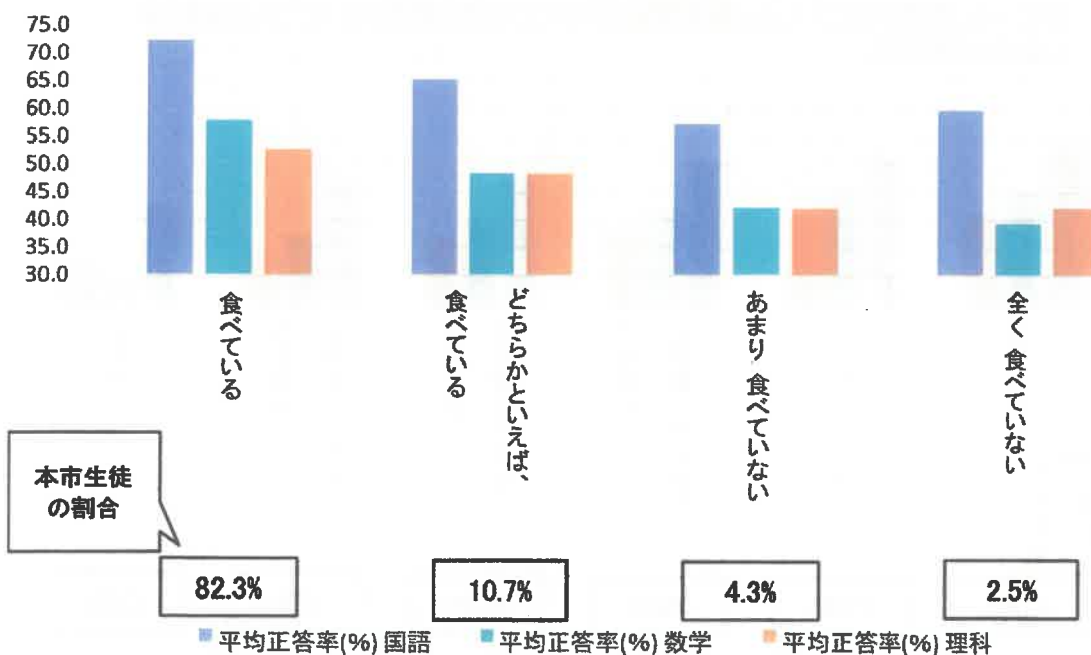
※質問事項に対する児童の回答(選択肢)と、教科に関する調査の正答率との関係を棒グラフで示しています。

Q:朝食を毎日食べていますか。

朝食を毎日食べていますか(小学校)



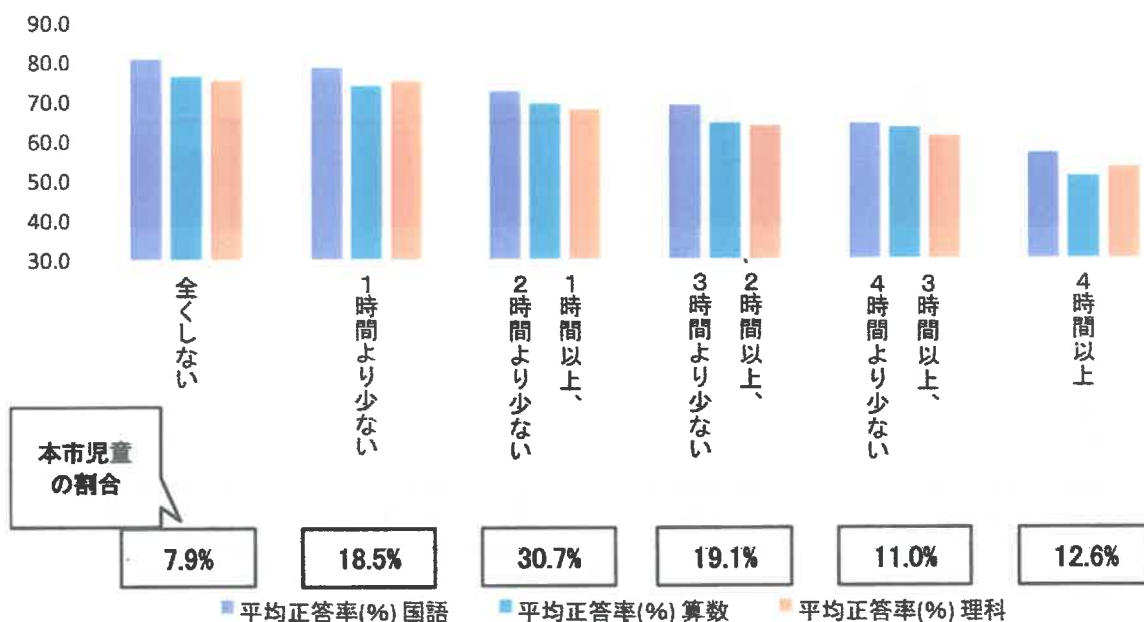
朝食を毎日食べていますか(中学校)



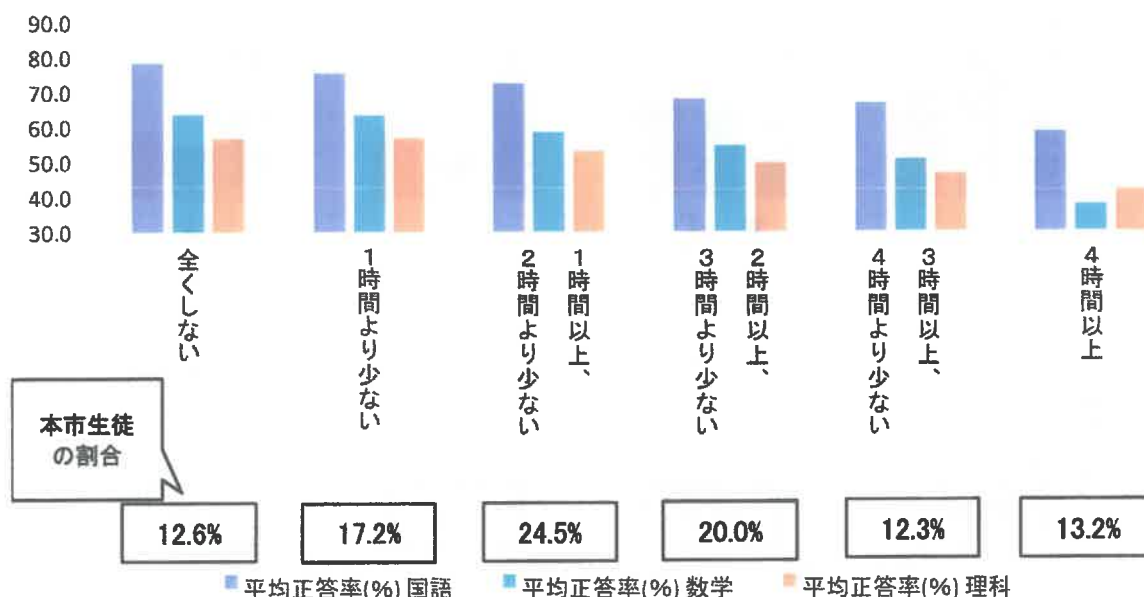
概ね相関関係にあり、毎日朝食をとっている児童生徒の正答率が高い傾向にある。

Q: 普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をしますか

普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をしますか(小学校)



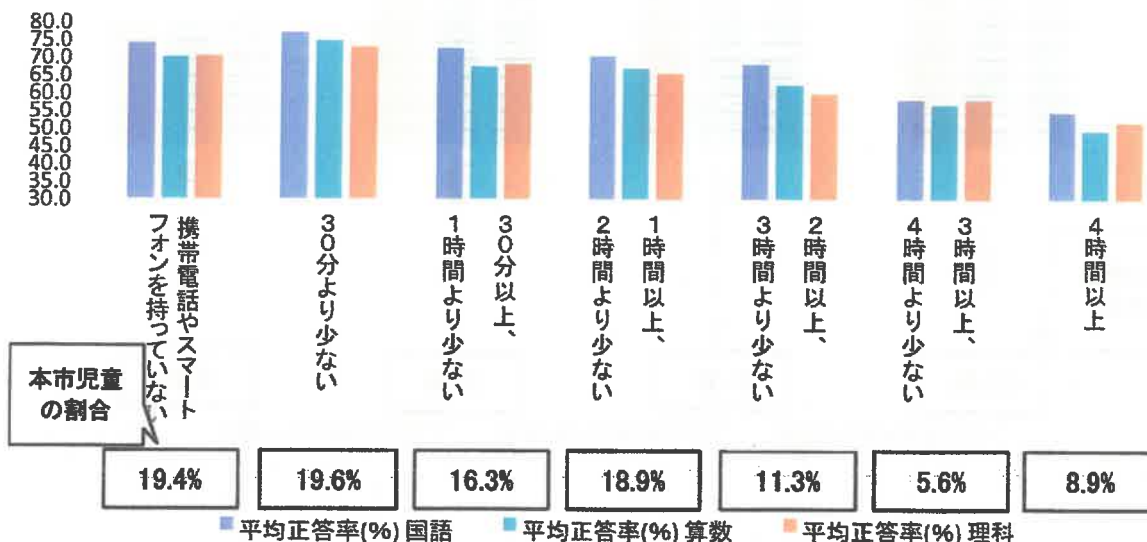
普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、テレビゲーム(コンピュータゲーム、携帯式のゲーム、携帯電話やスマートフォンを使ったゲームも含む)をしますか(中学校)



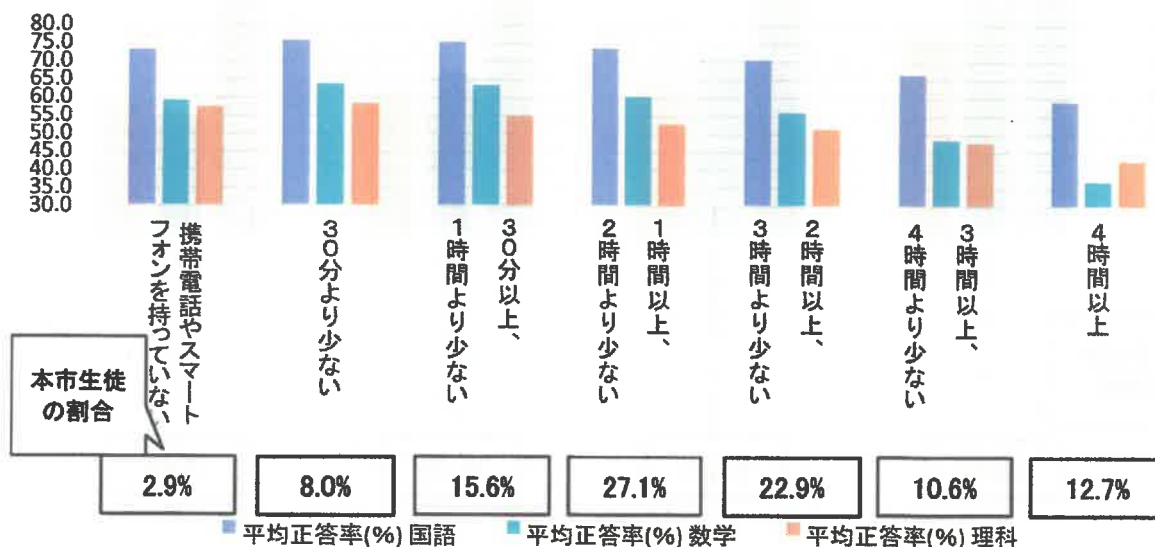
概ね相関関係にあり、テレビゲームをする時間の少ない方が、正答率が高い傾向にある。

Q: 普段（月曜から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか（携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く）

普段（月曜から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか（携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く）（小学校）



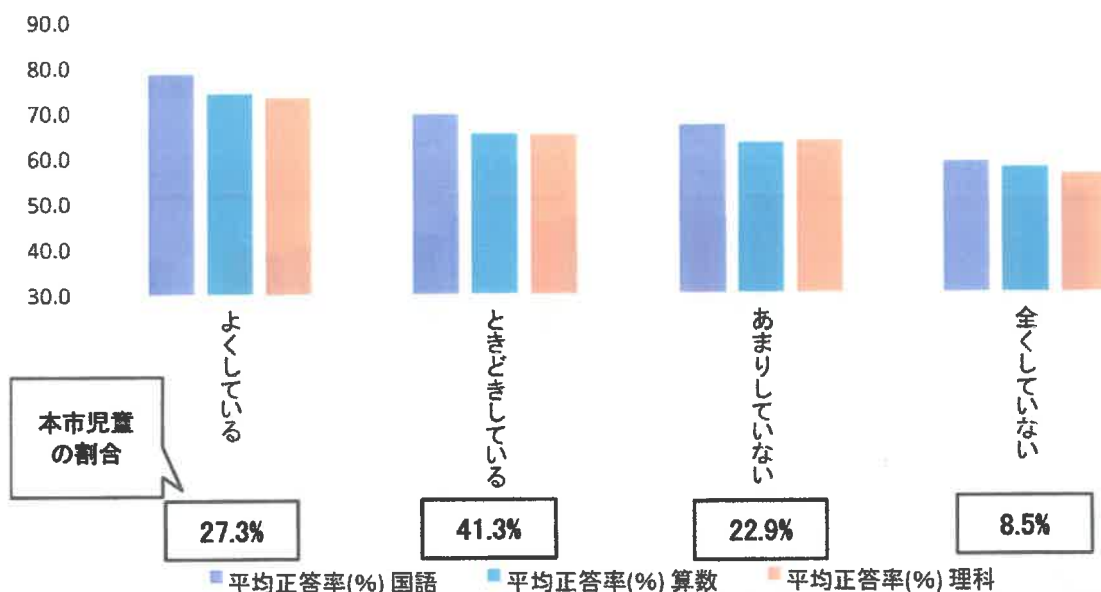
普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴などをしますか（携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く）（中学校）



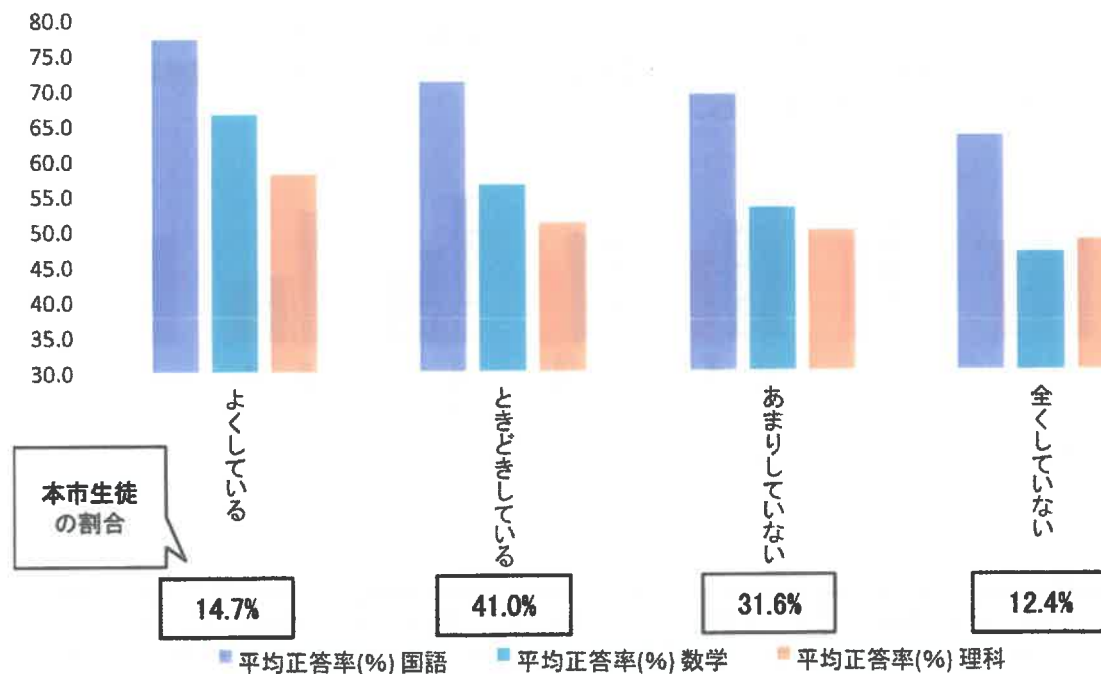
概ね相関関係にあり、1日当たり、携帯電話やスマートフォンでSNSや動画視聴をする時間の少ない方が、正答率が高い傾向にある。

Q: 家で自分で計画を立てて勉強をしていますか(学校の授業の予習や復習を含む)

家で自分で計画を立てて勉強をしていますか(学校の授業の予習や復習を含む)
(小学校)



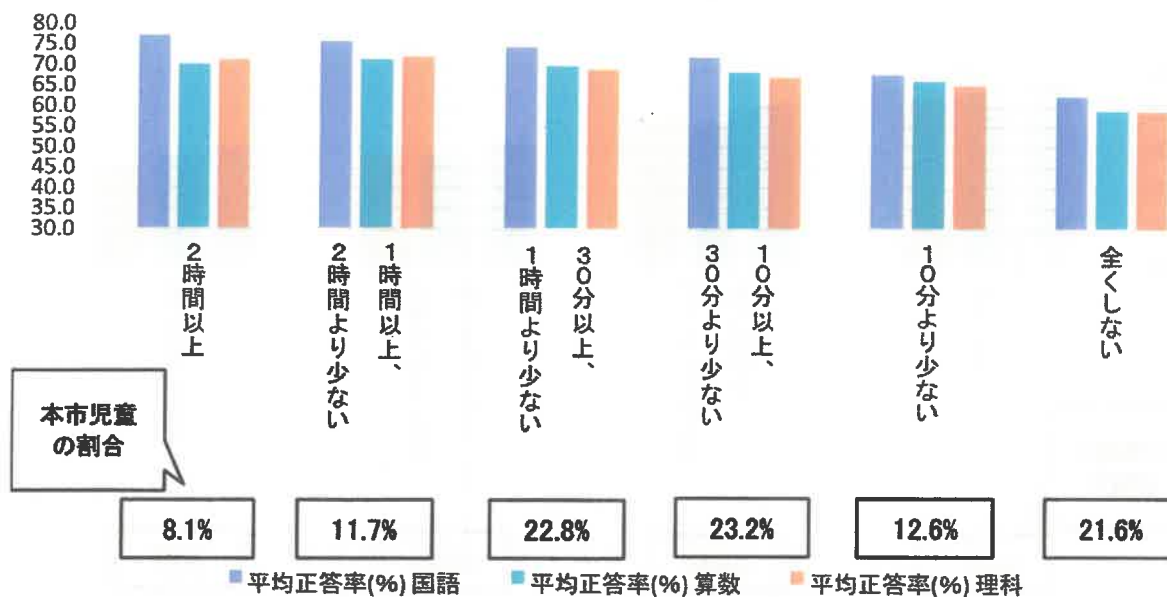
家で自分で計画を立てて勉強をしていますか(学校の授業の予習や復習を含む)
(中学校)



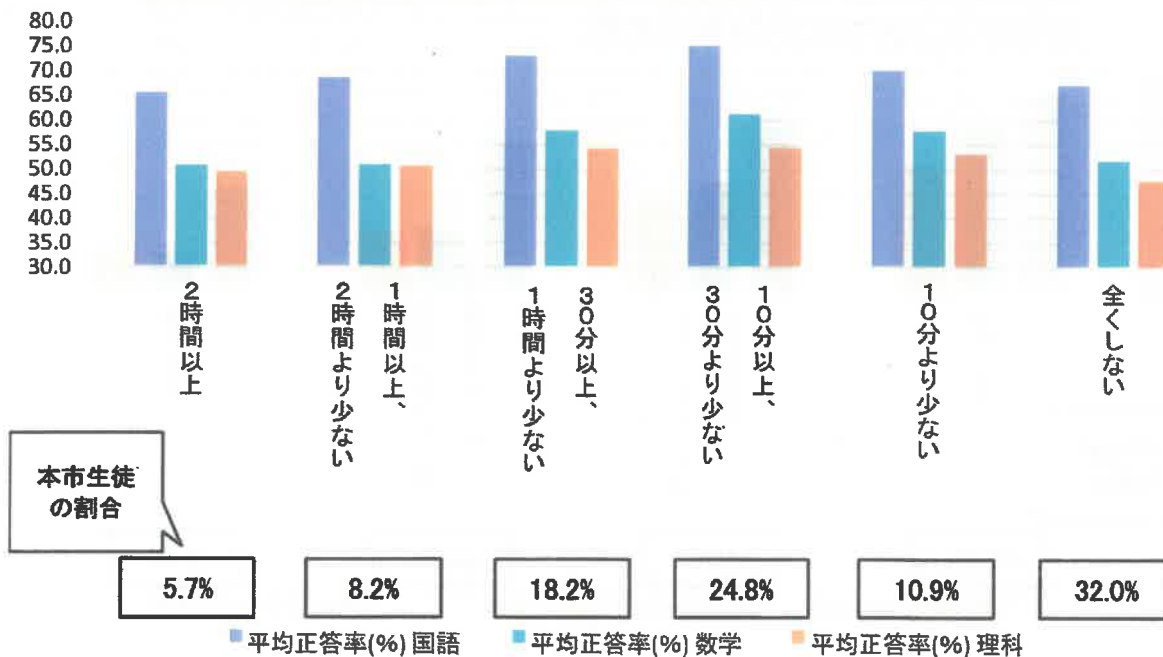
概ね相関関係にあり、家庭において自分で計画を立てて勉強をする方が、正答率が高い傾向にある。

Q: 学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）

学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）（小学校）



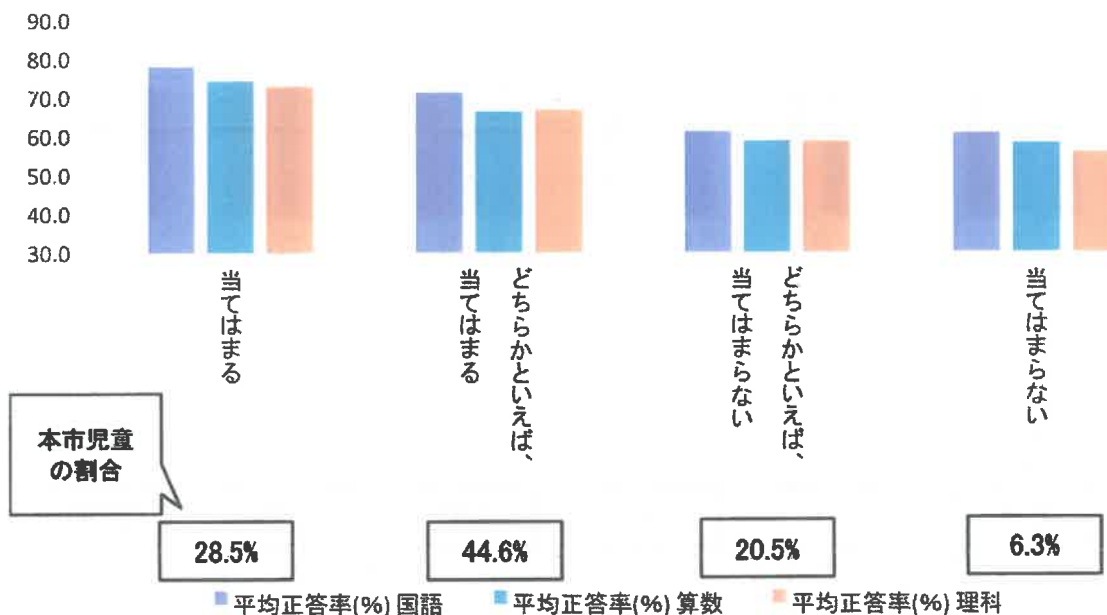
学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書を読みますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）（中学校）



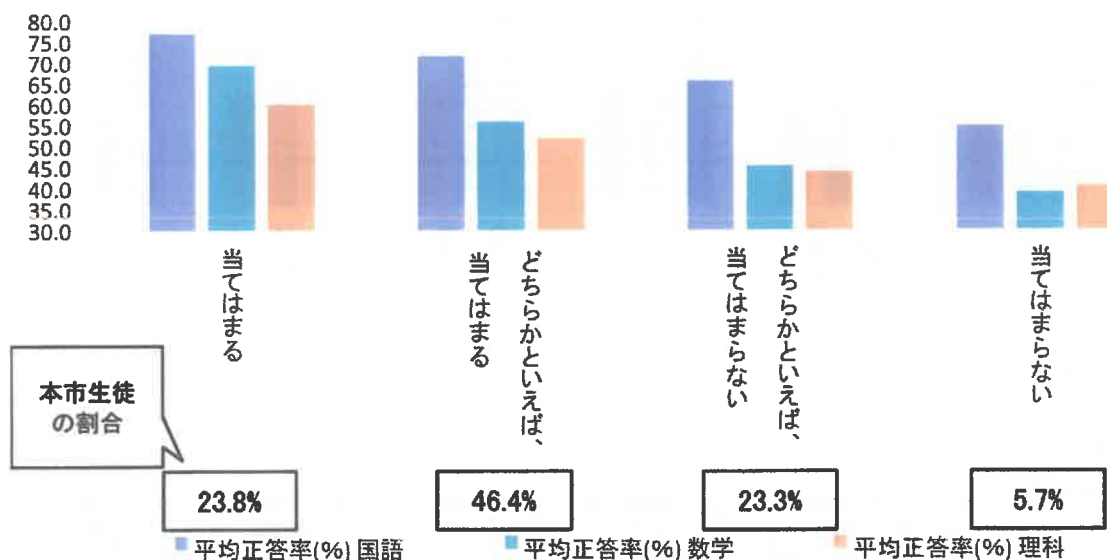
ほとんど読書をしないよりは、した方が正答率が高い傾向にあるものの、読書をする時間が多いからといって、必ずしも正答率が高くなるわけではない。

Q: 学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか

学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか(小学校)



学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか(中学校)



相関関係にあり、学習した内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直し(学習の振り返り)、次の学習につなげることができている児童生徒ほど正答率が高い傾向にある。

8 ICT の活用に関する児童生徒質問紙調査の分析

| | | | |
|-------|--|--|--|
| 小学校設問 | Q: 5年生までに受けた授業で、PC・タブレット端末等の機器をどの程度使用したか | | |
|-------|--|--|--|

<小学校活用率>

| | | | | |
|-------|----|----------|-----------|----------|
| 週1回以上 | R3 | 本市 36.6% | 千葉県 38.0% | 全国 40.1% |
| | R4 | 本市 80.1% | 千葉県 81.5% | 全国 83.2% |

昨年度比伸び率 43.5%増 43.5%増 43.1%増

<小学校未使用率>

| | | | | |
|-------|----|---------|-----------|----------|
| 月1回未満 | R3 | 市 22.2% | 千葉県 22.8% | 全国 24.8% |
| | R4 | 本市 5.9% | 千葉県 5.4% | 全国 5.1% |

昨年度比伸び率 16.3%減 17.4%減 19.7%減

| | | | |
|-------|--|--|--|
| 中学校設問 | Q: 1、2年生の時に受けた授業で、PC・タブレット端末等の機器をどの程度使用したか | | |
|-------|--|--|--|

<中学校活用率>

| | | | | |
|-------|----|----------|-----------|----------|
| 週1回以上 | R3 | 本市 13.9% | 千葉県 25.1% | 全国 33.4% |
| | R4 | 本市 83.7% | 千葉県 77.1% | 全国 80.6% |

昨年度比伸び率 69.8%増 52.0%増 47.2%増

<中学校未使用率>

| | | | | |
|-------|----|----------|-----------|----------|
| 月1回未満 | R3 | 本市 52.3% | 千葉県 38.3% | 全国 30.7% |
| | R4 | 本市 3.4% | 千葉県 5.4% | 全国 5.0% |

昨年度比伸び率 48.9%減 32.9%減 25.7%減

| | | | |
|---------|------------------|--|--|
| 小・中学校設問 | Q: ICT の授業での活用場面 | | |
|---------|------------------|--|--|

<小学校 R4>

| | | | | |
|---------|----------|-----------|----------|---------------|
| 検索活動 | 本市 72.3% | 千葉県 76.3% | 全国 76.1% | (全国比 - 3.8%) |
| 意見交換 | 本市 32.0% | 千葉県 43.5% | 全国 49.4% | (全国比 - 17.4%) |
| 思考整理・発表 | 本市 32.6% | 千葉県 41.8% | 全国 45.2% | (全国比 - 12.6%) |

<中学校>

| | | | | |
|---------|----------|-----------|----------|---------------|
| 検索活動 | 本市 79.2% | 千葉県 73.7% | 全国 71.7% | (全国比 + 7.5%) |
| 意見交換 | 本市 32.4% | 千葉県 36.9% | 全国 43.5% | (全国比 - 11.1%) |
| 思考整理・発表 | 本市 23.4% | 千葉県 29.9% | 全国 35.3% | (全国比 - 11.9%) |

9 調査結果についての考察

<7 児童生徒質問紙調査の回答結果と教科に関する調査の正答率との相関関係から>

Q 朝食を毎日食べていますか

昨年度も基本的な生活習慣と学力については関連が高い調査結果が出ていたが、今年度もそれを裏付ける結果が出ている。質問に対し、「している」(毎日朝食を食べている)と回答した児童生徒の平均正答率が、「全くしていない」(全く朝食を食べない)と回答した児童生徒の平均正答率よりも約10ポイント程度高くなっていることが分かった。

Q 普段(月曜から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、携帯電話やスマートフォンで SNS や動画視聴などをしますか(携帯電話やスマートフォンを使って学習する時間やゲームをする時間は除く)

質問に対し、4時間以上の長時間使用をしている児童生徒は、平均正答率が著しく低いことから、家庭への周知と協力を図りながら児童生徒の学習環境を整えていく必要があると考える。

Q 家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか(学校の授業の予習や復習を含む)

Q 学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか

質問に対し「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒について、そうでない児童生徒よりも平均正答率が高い傾向にあった。児童生徒自身が、自ら計画的に学習に臨むことや、学習後に自身の学びを振り返り次につなげようとする姿勢や学び方が学習の理解度にもつながっていることが言える。ただし、「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか」の質問については、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、全国の78.2%に比べ、本市は73.1%と低い状況にあることは憂慮すべき点である。授業の中で、学習の振り返りの時間を確保することや、児童生徒自身の言葉で振り返らせていくことなど、授業改善の重点として教職員への働きかけを継続して行っていく必要がある。

<8 ICTの活用に関する児童生徒質問紙調査の分析から>

Q (小)5年生までに、(中)1・2年生の時に受けた授業で PC・タブレット端末等の機器をどの程度使用したか

質問に対し、昨年度、今年度ともに本市の活用率は千葉県、全国に比較すると使用した率は低いですが、伸び率から見ると今年度は県、全国に比べて高い数値となっている。特に中学校では高い。また、全国学力・学習状況調査における ICT 活用率の数値が低い理由は児童生徒が ICT を活用していない実感があることが原因と思われる。加えて、ICT の未使用率は本市の小学校は今年度増加しており、中学校では減少している。

Q ICTの授業での活用場面

質問に対し、小学校では検索、意見交換、思考整理・発表ともに全国や県の平均を下回っている。特に、意見交換場面での活用や思考整理・発表時の活用が進んでいない。中学校では検索活動が全国や県の平均を上回っているが、意見交換や思考整理・発表場面での活用が本市は進んでいない現状がある。

昨年度から比較すると、本市では小中学校ともに依然としてタブレット端末の初期段階の活用である検索活動時での活用にとどまっている。今後は課題解決のために、児童生徒が課題設定・予想する場面での活用、意見を比較検討する場面での活用、比較検討した内容を分析・整理する場面での活用、分析・整理した内容を、わかりやすく児童生徒が発表する場面での活用ができるように指導していく必要がある。

ならしの学力向上プラン



～令和3年度 全国学力・学習状況調査からわかる課題と重点～

習志野市教育委員会

習志野市全体としての課題

国語や算数・数学ともに記述式の問題への正答率が低い

「書く力」や「読み取る力」の育成が必要

習志野学びずむ

中学校区の「学びスタイル」

学力向上のための授業作りイメージ

発問
板書

脳に汗かく5分間
本気時間

ノート指導
タブレット端末
の活用

児童生徒の学力向上

各教科で
取り組もう

本気時間で記述力 UP

書く力、振り返る力など



ノート指導の充実

注目!

- 「**写すノート**」から「**つくるノート**」に
→キーワードを読み取り、要点を押さえる
→自分の考えや意見に加え、友達の見解も書く。
- ノートに書く習慣の積み重ねを
→少しずつ書く量を増やし、高学年ほど質を求める。

振り返りの充実

注目!

- 授業で「分かったこと」や「要点」を書く。
→どの授業でも、児童生徒が書く時間を確保する。
- 疑問点や質問があれば書き留める。
→より具体的に、相手に伝わるように自分の言葉で書かせる。

教師がはたらきかける授業改善

～自身の目標を記入しましょう～

教師の重点

横断的に学力向上を図ることが大事!!

全国学力・学習状況調査

自分の言葉で書く

場面を設定する

使う文言や字数の制限を設けた上で文章を書く。

算数・数学の用語を使って、何がわかったのか、わからなかったのかを振り返らせる。

振り返りでは、資料から読み取ったことや友達の意見を取り入れて文章化する。

学習した文法事項を使って、自分の考えや経験を英文にする活動を積み重ねる。

国語

算数/数学

社会

書く力の育成

・教科特有の学習用語の正しい理解
・最後まで「書かせ切る」こと

脳に汗かく5分間 (子供も大人も本気時間!)

道徳

理科

予想や考察では、事実と考えを区別して書く。

本時の「内容項目」や板書にあるキーワードを使って、本時の振り返りを書く。

「リズム」「旋律」「強弱」等のキーワードを使って感じたことや表現したいことを書く。

生活を豊かにするしくみ等を考え、創造し、それらを表現する。

技術

音楽

「形」「色彩」「材料」等のキーワードを使って表現したいことや工夫したいことを書く。

五感を使って、体験したことを伝えるように文章化する。

家庭

図工
美術

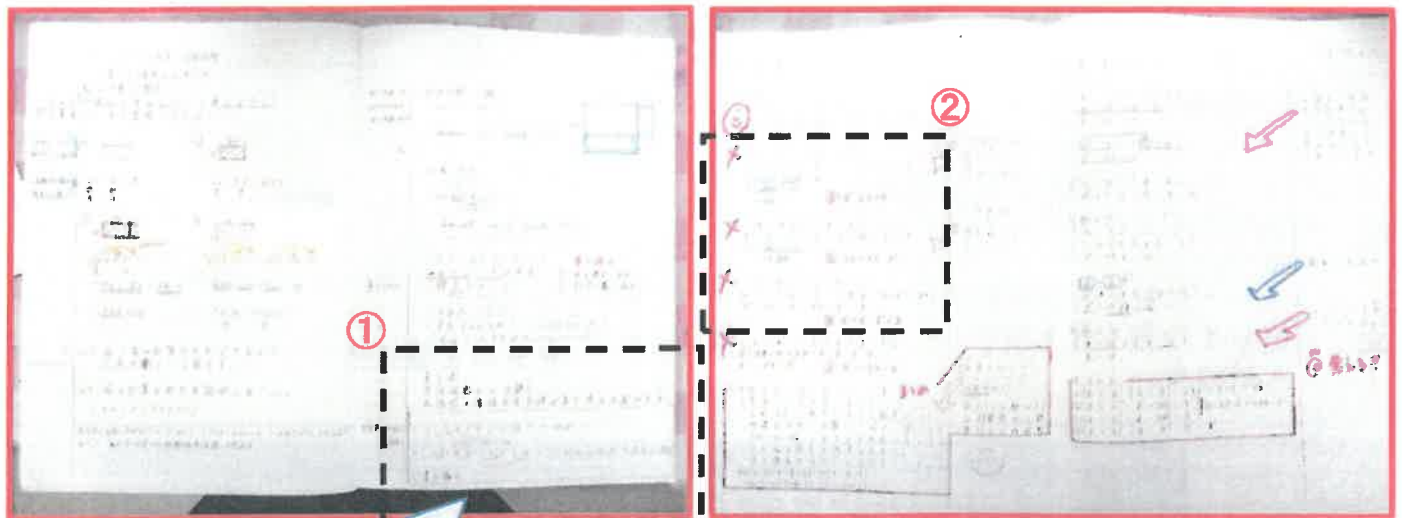
体育

生活

自己の課題を把握し、解決方法を言語化する。

これまでの体験や知っていることをつなげ、「たとえば」ことを通して体験したことを書く。

【つくるノート例】



ノートは、「自分だけの参考書」

- ①自分の言葉でまとめを書かせること
- ②自分の間違いを振り返ること(消さない)

協議第1号

教職員による児童生徒への性暴力等発生時の対応フローの作成について

教職員による児童生徒への性暴力等発生時の対応について、別紙のとおり協議する。

令和4年9月21日協議

習志野市教育委員会

教育長 小熊 隆

教職員による児童生徒への性暴力等発生時の対応フローの作成について

習志野市教育委員会
学 校 教 育 課

1 はじめに

教職員による児童生徒に対する性暴力等により、当該児童生徒の尊厳と権利を著しく侵害し、その心身に対して重大な悪影響を及ぼすことは、決してあってはならないことである。

しかしながら、全国的に児童生徒性暴力等に当たる行為により、懲戒処分を受ける教職員が後を絶たない状況を受け、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が令和4年4月1日に施行された。

また、この法律に基づいた施策を総合的かつ効果的に推進するために、文部科学省では、令和4年3月18日に「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する基本的な指針」を策定した。この指針では、学校及び学校の設置者、地方公共団体に性暴力等防止の措置や発生時の対処、体制整備などの責務を課している。

現在、本市では、この指針に示された体制整備の一つとして、児童生徒からの相談により性暴力等の事実があると思われるときの対応方法や手順、調査の実施方法等、具体的な対応フローの作成を進めている。

2 現在本市で行っている未然防止及び早期発見のための取組

(1) 性暴力等を生じさせないための環境整備

- ① 空き教室等の施錠の徹底と管理
- ② 校内で死角や密室となる場所を作らない
- ③ 特別教室や空き教室の私物化を許さない

(2) 教職員に対する研修・啓発

- ① 教職員を対象とした研修会及び校内研修の実施
- ② 性暴力等の防止に関する服務規律の徹底
- ③ SNS等による私的なやり取りの禁止、情報収集簿の管理徹底

(3) 児童生徒に対する啓発・教育

- ① 児童生徒を性暴力等の当事者にさせないための「生命(いのち)の安全教育」の推進
- ② 児童生徒の発達段階や障害の状態や特性等を踏まえた指導の実施

(4) 早期発見のための取組

- ① 児童生徒や教職員に対する定期的なアンケート調査の実施
- ② 年間複数回の教育相談の実施
- ③ セクハラ相談窓口、スクールカウンセラー等、校内相談体制の整備
- ④ 児童生徒及び保護者に対するわいせつセクハラ相談窓口の周知

- 3 現在本市で行っている性暴力等発生(疑いを含む)時の対応及び指針に基づく新たな取組
性暴力等の疑いが生じた(被害の訴えがあった)時点で下記の対応をとる

<性暴力等発生(の疑い)>

- ① 児童生徒・保護者からの相談
- ② 教職員からの通報
- ③ 相談機関等第三者からの通報

<相談を受けた者>

- ① 「いつ、誰に、何をされた」等、簡潔な聴き取り
「いつ」:日にちと大まかな時間程度
「誰に」:加害教職員、周りに他の誰かがいたか
「何を」:どのような行為があったのか

※具体的な内容、回数、順序等、詳細な聴き取りは行わない。ただし、本人が自ら話
をしている最中に、機械的に遮るようなことはせず、児童生徒の気持ちに寄り添っ
た対応を行うこと。

- ② 速やかに管理職へ報告

<学校>

- ① 管理職が速やかに市教育委員会に報告
- ② 事実の有無の確認、性暴力等発生時の状況の確認及び対応記録作成
※当該児童生徒や教職員への聴き取りは、基本的には行わない
- ③ 被害児童生徒の保護、加害(疑いのある)教職員との接触回避、分離措置
- ④ 担任等が加害教職員であり、上記分離によって他の児童生徒にも影響が出る場合、
関わる児童生徒及び保護者への説明
- ⑤ 被害児童生徒及びその保護者への継続的な支援開始(支援チームの設置)
学級担任、養護教諭、セクハラ相談窓口担当、管理職
スクールカウンセラー、総合教育センター臨床心理士 等
※事案に応じて「ワンストップ支援センター」等の機関の紹介を行う。

⑥ 被害児童生徒、加害教職員への聴き取りを含む調査は、教育委員会が実施

<教育委員会>

- ① 教育委員会学校教育課が中心となって対応
- ② 専門家(市以外の機関に依頼)による被害児童生徒、加害教職員への聴き取り
被害児童生徒:臨床心理士による聴き取り(千葉県公認心理士協会)
加害教職員:警察OB、弁護士等による聴き取り
(千葉県警京葉地区センター、千葉県弁護士会)
※必要に応じて、その他の専門的知識を有する者の協力、助言を得る。
(例)医師、公認心理師、スクールソーシャルワーカー等
- ③ 学校への指示・助言
- ④ 犯罪があると思われるときには、警察への通報
- ⑤ 県教育委員会への報告

※犯罪の疑いがあるときは、並行して、速やかに、所轄警察署に通報しなければならない
(教育職員等による児童生徒性暴力等防止等に関する法律 第18条第1項及び第2項)
→相談を受けた者、学校、教育委員会は、当該行為が犯罪にあたるかについて適切に判断
し、警察への通報、告発を行うなど、警察機関等と連携して厳正に対応する必要がある。

性暴力等発生時対応フロー

令和4年9月21日
習志野市教育委員会
学校教育課

性暴力等発生

相談を受けた者

- ・ 児童生徒、保護者からの相談
- ・ 教職員からの報告
- ・ 相談機関等第三者からの通報

「いつ、誰に、何をされた？」
簡潔な聴き取り 状況等詳細の聴き取りは行わない

速やかに管理職に報告

学校

管理職

児童生徒の保護
加害職員との
接触回避・分離

児童生徒の支援
被害児童生徒
支援チーム設置

速やかに教育委員会に報告

教育委員会

教育委員会

臨床心理士

被害児童生徒への
聴き取り

警察OB、弁護士

加害教職員への
聴き取り

警察への通報・告発 県教育委員会への報告

犯罪の疑いがあると思われるときは、並行して、速やかに、所轄警察署に
通報しなければならない。(法第18条第1項及び第2項)

教職員による児童生徒への 性暴力等発生時の 対応フローの作成について

学校教育課

1 はじめに

「教育職員等による児童生徒性暴力等の
防止等に関する法律」(令和4年4月1日施行)

・児童生徒等の**尊厳の保持**

権利利益の擁護

1 はじめに

「教育職員等による児童生徒性暴力等の

▶ 防止等に関する基本的な指針」

(令和4年3月18日 文部科学省)

- ▶ ・ **性暴力等防止の措置**
- ▶ ・ **発生時の対処** ・ **体制整備**

1 はじめに

▶ 学校設置者と学校の **役割分担、対応方法**や

▶ **手順**、専門家の協力を得た **調査の実施方法**等や

これらに関する **留意点**

▶ 「**性暴力等発生時対応フロー**」

1 はじめに

- ▶ 「児童生徒性暴力等」の定義
- ▶ ・性交 ・わいせつ行為
- ▶ ・児童買春 ・児童ポルノに係る行為
- ▶ ・痴漢 ・盗撮
- ▶ ・セクシュアルハラスメントに当たる言動
▶ など

2 本市における未然防止及び 早期発見のための取組

環境整備
<死角を作らない>

2 本市における未然防止及び
早期発見のための取組

教職員
**<教職員としての
倫理・適切な対応>**

2 本市における未然防止及び
早期発見のための取組

児童生徒
<正しい知識・行動>

2 本市における未然防止及び
早期発見のための取組

早期発見
<被害を訴えやすい体制>

2 本市における未然防止及び
早期発見のための取組

環境整備

<死角を作らない>

教職員

**<教職員としての
倫理・適切な対応>**

児童生徒

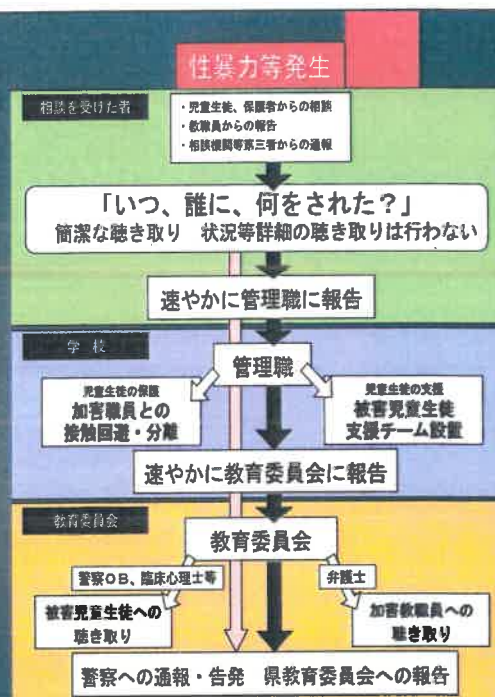
<正しい知識・行動>

早期発見

<被害を訴えやすい体制>

3 性暴力等発生時の対応

▶ 「性暴力等発生時 対応フロー」



3 性暴力等発生時の対応

- ▶ 「性暴力等の**疑い**が生じた
- ▶ **(被害の訴え**があった) 時点」

3 性暴力等発生時の対応

相談を受けた者

報告

学校（管理職）

報告

教育委員会

通報・告発

所轄の警察署

3 性暴力等発生時の対応

▶ <相談を受けた者>

▶ 聴き取りは**簡潔に**

▶ 「いつ」

▶ 「誰に」

▶ 「何を」

3 性暴力等発生時の対応

「いつ」

- ▶ ・日にちと大まかな時間
- ▶ ※過去のことで日にちが曖昧でも
- ▶ 追及はしない。

3 性暴力等発生時の対応

「誰に」

- ▶ ・加害教職員、周りに他の誰かいたか
- ▶ ※その場や近くに他の教職員や
- ▶ 児童生徒がいたか。

3 性暴力等発生時の対応

「何を」

- ・どのような行為があったか
- ※具体的な内容等の詳細な聴き取りは行わない。

3 性暴力等発生時の対応

- ▶ <相談を受けた者>
- ▶ ・速やかに**管理職へ報告**
- ▶ ・犯罪の疑いがあるときは並行して
- ▶ 所轄警察署への通報

3 性暴力等発生時の対応

- ▶ <学校（管理職）>
- ▶ ● 被害児童生徒及び
- ▶ 加害（疑い）教職員への聴き取りは
- ▶ 基本的には行わない。
- ▶ ● 支援チームの設置

3 性暴力等発生時の対応

- ▶ <支援チーム>（例）
- ▶ ・学級担任 ・養護教諭
- ▶ ・セクハラ相談窓口担当
- ▶ ・管理職 ・スクールカウンセラー
- ▶ ・総合教育センター臨床心理士 など

3 性暴力等発生時の対応

- ▶ <教育委員会>
- ▶ ● **聴き取り**
- ▶ 被害児童生徒：警察OB 臨床心理士
(千葉県警察京葉地区少年センター)
- ▶ 加害教職員：弁護士(千葉県弁護士会)

3 性暴力等発生時の対応

- ▶ **決してあってはならない**
- ▶ ・未然防止 ・早期発見
- ▶ ・適切な対応

性暴力等発生時対応フロー

- ▶ →適切な対応の周知